

# 建産連 ニュース

'19/1  
No. 159



「写真提供：行田市教育委員会 文化財保護課」

表紙の写真

「旧忍町信用組合店舗」(行田市)

水城公園東側園地に移築・改修・復原された市指定有形文化財「旧忍町信用組合店舗」。昨年9月22日、「Vert Café (ヴェール カフェ)」の愛称でオープンしました。

このカフェでは、行田の特産品を生かしたメニューの提供をはじめ、様々なイベントが催されます。スタッフは子育て中のママたちが中心なので、親子でも安心してご利用いただけます。

水城公園の豊かな自然の中で、大正ロマンの雰囲気を楽しんでいただきながら、ゆったりとした時をお過ごし下さい。



## 建産連ニュース・目次

### 表紙写真

行田市指定有形文化財 忍町信用組合店舗移築・保存写真

- ◆年頭のごあいさつ 建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、関東地方整備局長…… 2
- ◆会員団体長の年頭抱負 …………… 6
- ◆行政情報
  - 1. 埼玉県環境住宅賞の選定結果について …………… 16
  - 2. 建設業を取り巻く最近の動向について …………… 20
  - 3. 県営住宅の集会所を活用した子供の居場所づくりについて …………… 24
  - 4. 建築物石綿含有建材調査者講習登録制度が見直しされました …………… 26
- ◆県内プロジェクト紹介
  - 1. 浦和競馬場2号スタンド新築工事について …………… 28
- ◆告知板
  - 1. 大規模火災発生時の消防水利確保に関する関係機関との協定及び外壁等の破壊に係る協定について …………… 32
  - 2. 消防団協力事業所について …………… 34
  - 3. 基礎的 IT セミナーのご案内 …………… 36
- ◆担い手確保・育成コーナー
  - 1. 第40回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール表彰式を実施 …………… 37
  - 2. ワンポイント講座（総合評価方式・工事成績アップ）…………… 38
  - 3. ワンポイント講座（ものづくり大学から）…………… 43
  - 4. 講習会のご案内 …………… 44
- ◆県内経済の動き
  - 1. 県内の公共工事等の動き …………… 45
- ◆会員だより
  - 1. 会員からのお知らせ …………… 47
  - 2. 連合会日誌 …………… 48
- ◆編集後記 …………… 48



# 年頭あいさつ

## 未来の担い手を呼び込み育てる

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 古 郡 一 成



平成31年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素から当連合会の事業に対して格別のご支援・ご協力を賜り、あらためてお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震や西日本豪雨、各地に襲来した大型台風など、激甚化する災害は枚挙にいとまがありません。被災された地域の一刻も早い復興・復旧を心から祈念いたします。

こうした自然災害に対しては、官民挙げて事前防災・減災事業に取り組み、不断に危機に備えるとともに、蓄積してきた社会インフラの老朽化対策を計画的かつ効率的に進めて行くことが不可欠であります。

建設産業には、災害時における応急復旧やその後の復興工事など、生活や経済活動の一日も早い再建に寄与するという役割もあります。こうした生活の安全・安心や経済成長に寄与していくという建設産業の担う役割は将来にわたっても不変です。

今後も建設産業がこうした使命を果たしていく上での最大の課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保です。担い手確保のためにまず取り組むべきは「働き方改革」です。賃金水準の向上や長時間労働の是正、週休2日の確保などにより、建設産業の魅力を高め、若者や女性の入職を促進していく必要があります。

経済活動と暮らしを支える産業として「担い手をしっかりと育てる。」「地域の守り手として、いざというときに発揮できる力を蓄える。」建設産業の取り組むべき課題は明確です。

あわせて、適切な価格と適正な工期で良質な建設サービスを提供していくためには、調査・測量から設計、施工、維持・管理、更新に至るまで、あらゆる建設生産システムにおいて抜本的な「生産性向上」が求められています。

平成28年9月、政府の「未来投資会議」は「建設現場の生産性を2025年度までに20%向上させるよう目指す」と宣言しました。

埼玉建産連は、総合建設業、専門工事業、建設関連業など建設産業を網羅した組織である特色を生かし、各団体・各社に良きパートナーとして連携・協調いただき、事業の推進に努めてまいります。

皆様方には倍旧のご指導、ご協力をお願いするとともに、益々のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

# 「埼玉の未来を切り開く」



埼玉県知事 上田清司

明けましておめでとうございます。一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には健やかに平成31年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

いよいよ今年はラグビーワールドカップが開催されます。会場となる熊谷ラグビー場は、世界最高峰の戦いにふさわしいスタジアムに生まれ変わりました。東京2020オリンピック・パラリンピックの準備も進んでいます。県民の皆さんと成功に向け取り組んでいきたいと思っております。

さて、今年が平成最後となる節目の年です。

平成が幕を開けた1989年は世界の大転換期にありました。ベルリンの壁が崩壊し、東西冷戦が終結したのもこの年です。イデオロギー対立は終わったものの局地紛争が世界中に拡散しています。経済の面では、保護主義が台頭し混迷のさなかにあります。

日本では、生産年齢人口は1995年をピークに減少し、2040年には総人口の5割強に低下すると見込まれます。また、産業構造の変化などから大都市への人口集中が進み、地方を疲弊させています。近年株価の上昇など経済に明るい兆しが見えるものの、可処分所得は伸び悩み消費も低迷しています。

こうした中、誰もが幸せを感じられる社会を築くには、人口構造の変化に対応した社会の枠組みづくりや格差是正、快適に生き生きと暮らせるスマート社会を実現するためのAIやIoTによるイノベーションを起こすことが重要です。

本県ではこうした課題の本質を捉え、日本をリードする施策を展開してきました。

貧困の連鎖を断つ生活保護世帯の子供への学習支援は、法律に基づく制度につながりました。

国民健康保険のデータを活用して糖尿病の重症化を予防する取組は、国において先進事例として紹介されています。

そして今、第4次産業革命といわれる変革期を迎えています。今後も航空・宇宙分野などの先端産業の創造や、AIなど先進技術の県内企業への普及を進めてまいります。

人生100年時代といわれる中、シニアの活躍が期待されています。

これまでも運動や食事の改善による「健康長寿埼玉プロジェクト」、就労などを支援する「シニア革命」に取り組んできました。今後は一歩進めて経験豊かなシニアに、更に深く埼玉に関わってもらえるような仕掛けを考えていきたいと思っています。

また、社会の変化に伴う格差拡大にも対応していかなければなりません。例えば、県内でも数多く展開されている「子ども食堂」などの取組を多角的に支えていきたいと考えています。

これからも物事の本質を捉え、新たな時代を切り開く施策を埼玉から発信してまいります。



# 東日本の中枢都市、日本一の 教育都市へ



さいたま市長 清水 勇 人

明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本市は昨年、政令指定都市に移行して15年の節目を迎え、総人口は130万人を突破しました。

最新の市民意識調査では、本市を住みやすいと感じる市民の割合は84.2%、住み続けたい方の割合は86.1%といずれも過去最高に達し、民間による「住みたい街ランキング関東版」では、大宮、浦和が同時にトップテン入りを果たしました。

本市が今日まで、政令指定都市として成長と発展を遂げてまいりましたのも、市民の皆様をはじめ、多くの方々がそれぞれの立場でご尽力いただいた賜物です。心から感謝を申し上げます。

迎えた新年は、平成の時代から新しい時代への幕開けを迎える年です。昨年、明治150年という大きな峠を越え、私たちは世界でも屈指の経済力や技術力を誇り世界最先端の長寿国を実現した一方で、人口減少や異次元の高齢化に即した社会経済構造の再構築を迫られています。

本市にもあと10年あまりで人口のピークが到来します。働き手や地域の担い手の減少、社会保障費の増大や公共施設の老朽化への対応など、右肩上がりの時代には経験したことのない新たな課題や困難に直面しようとしています。

モデルなき時代を前にして、持続可能な都市の基盤を築き、絆で結ばれた地域社会を構築し、それを将来世代に継承していくため、本市は今まさに「運命の10年」を迎えています。

本市は今年、東日本連携の成果の一つである（仮称）東日本連携支援センターを開設し、県内初の中等教育学校となる大宮国際中等教育学校を開校します。今年は、これらを通じて東日本の中枢都市、日本一の教育都市へ、さらなる飛躍を図る年です。

来年に迫ったオリンピック・パラリンピックイヤーは、サッカーとバスケットボールの会場となる本市に、世界の人々が訪れ、世界の目が注がれます。さいたま国際芸術祭2020や岩槻人形博物館の開館もこの年を予定しています。さらにその翌年、本市は誕生20周年を迎え、現在取り組んでいる新たな総合振興計画の計画期間がスタートします。今年は、この数年内に予定されているさまざまな重要事業を着実に前に進める年でもあります。

本市が、これからも多くの市民や企業から選ばれ、魅力ある上質な生活都市として発展を続けていくためには、市民の皆様はもとより、企業、団体、大学など、さまざまな方々の英知や善意の力が必要です。さいたま市のさらなる前進と飛躍のために、本年も皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって幸多い一年となることを心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

# 「防災・減災、 国土強靱化を目指して」



国土交通省 関東地方整備局長 石原 康弘

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
建設業界の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進に多大なるご協力とご支援を頂き、厚く御礼申し上げます。

平成30年は、全国各地で多くの自然災害が発生しました。関東地方整備局としましては、発災後直ちにTEC-FORCE(緊急災害援助隊)を派遣し、災害実態調査や復旧活動等を実施したところです。近年、自然災害が激甚化する傾向にあります。首都直下地震等の災害発生時に迅速かつ的確に対応するために、日頃から備えを十分にするとともに、都県、市区町村等の関係行政機関はもちろんのこと、建設業界の皆様との連携を更に密にし、万全を期してまいります。

政府は、これら災害等を踏まえ、昨年、重要インフラの総点検を行い、総額概ね7兆円程度を目途とする防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策をとりまとめました。今後、この方針に基づき、災害時においても重要インフラの機能が確保されるよう、ハード・ソフト両面の対策を強化してまいります。

また、昨年末には、今後30年間にわたる国土交通省所管のインフラ維持管理・更新費を推計しました。現在、推進している予防保全を進めた場合でも、年間費用として1.2倍から1.4倍になると予測しています。現在あるインフラを1日も長く利用して頂くためには、点検・診断・修繕データをオープンデータ化し活用することにより、効果的・効率的な手法の開発、IoTやAI、ロボット等を活用した作業の効率化等を推進し、インフラの長寿命化対策を、地方公共団体等をはじめとした施設管理者への支援や連携を行うなどにより、進めてまいります。

更に、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会まであと約1年半を残すところとなりました。オリ・パラ大会の成功に万全を期すとともに、その後も持続可能な経済成長を可能とするためにストック効果の最大化を目指して、河川、道路、港湾空港、官庁営繕、国営公園、都市整備等の主要プロジェクトを推進してまいります。加えて、建設産業の担い手確保・育成等を図るために、受発注者の協働により、週休2日確保等の働き方改革やi-Constructionの推進等による生産性の向上等に取り組んでまいります。

社会資本を巡る課題はこのように多岐にわたりますが、一つ一つ着実に取り組んで参りたいと考えておりますので、これまで同様、皆様のご協力ご支援を賜りたいと考えております。

結びになりますが、本年が皆様にとって良い年になりますように祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 働き方改革の実現に向けて

一般社団法人 埼玉県建設業協会

会長 星野博之

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様には日ごろから、当協会の事業活動にご理解、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、6月の大阪北部地震や西日本を中心とする7月豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震などにより、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。

幸い県内では大きな災害はありませんでしたが、近年の異常気象等を考えますと、県内でも同様の災害がいつ起きてもおかしくない状況です。このため、いざという時の対応体制をしっかりと構築しておかなければならないと決意を新たにしております。

建設業界に目を向けますと、2018年度の国内建設投資は、ピーク時には遠く及ばないものの、6年連続で50兆円を超える見込みとなっております。

しかしながら、オリンピック・パラリンピックを控えて建設投資が旺盛な東京と地方との地域間

格差、軒並み史上最高益を計上している大手ゼネコンと中小との企業間格差は一層拡大しており、地域建設業の経営はまだまだ厳しい状況です。

こうした中、6月には働き方改革関連法が成立し、建設業も2024年4月から、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることとなり、働き方改革は建設業界にとって喫緊の課題となっております。

一方で、国土強靱化のための緊急・特別の措置として、2018年度第2次補正予算からの3年間で、総事業費約7兆円が通常費に上乗せされる形で措置される見込みとなっており、建設業界にとっては強い追い風になるものと期待しております。

地域建設業はこうした状況を好機と捉え、経営基盤の強化と、週休2日制導入などの働き方改革を着実に進め、若者に魅力ある産業に生まれ変わり、将来の担い手を確保・育成することが重要であると考えております。

魅力ある産業に生まれ変わるための働き方改革は、業界の自助努力だけでは到底叶わないことから、施工時期の平準化や適切な工期設定などについて、民間を含めた工事の発注者並びに関係の皆様のご理解を心からお願い申し上げます。

業界といたしましては、国土交通省が主導して強力に進めているICT施工などに積極的に取り組むなど、生産性の向上に最大限努めてまいります。

結びに、平成から新しい時代に移る本年が、皆様にとりまして実り多い年となるようご祈念申し上げますとともに、協会の事業活動に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉県電業協会

会長 岡村 一 巳

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。日頃から当協会の活動に対しまして、ご協力、ご理解を賜り厚く感謝申し上げます。

今年は、己亥（つちのとい・きが い）だそうですが、前回の己亥の年は、大きな被害をもたらした伊勢湾台風があり、皇太子さまと美智子さまのご成婚がありました。そして 60 年後に天皇退位される年となるのは不思議なめぐり合わせです。そして台風以外にも近年の記録的短時間大雨と言うのも気になることであります。そのようなときでも減災を心がけることが大切かと思えます。

さて、国勢調査では日本の総人口が減少し、少子高齢化が肌で感じられるようになった近頃です。私たち建設業も「働き方改革」を加速して、とりわけ、時間外労働の罰則付き上限規制は、猶予はあっても 2022 年から実施されるという大変重たい問題だと思えます。先般、国土交通省関東地方整備局の講習会で米国西海岸の建設職人の福利厚生を含めた時間給は、一番高い電気工で 113 ドル/h、設備工で 82 ドル/h、70 ドル/h ぐらいの職種が多いとの資料を見ました。日本でも制度習慣の違いがあるにせよ努力すれば「働き方改革」は何とかなるのではないかと勇気づけられました。生産性を向上させるには、他の職方の作業を待つ手待ちロスを減らし天井や壁の目地や配置など意匠のこだわりは大胆に、施工管理書類などは簡略化へと、変革が必要と思われます。

当協会は、会員企業の技術者に 1 級電気工事施工管理技士を初めとする各種資格取得のための講習会や、事故防止のための講習会、企業を守るための勉強会、会員企業社員の福利厚生に

婚活パーティ等実施し、自己研鑽に励み、同時に、電気業界の声を行政に届けることを役割と考えています。

今後も、埼玉県の安心安全を念頭に「社会的役割と責任」を自覚し、協会活動を通じて社会貢献してまいりますので、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。新年のご挨拶に変えさせていただきます。

## 目利き(造園のプロ)の育成

一般社団法人 埼玉県造園業協会

会長 渡邊 進

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、建設業法に規定される私たちの「造園工事業」は、「土木一式」及び「建築一式」を除く 27 業種の専門工事業の中でも特異な、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安心・安全かつ快適な緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と認識し、日々技術の研鑽に努めています。

私たち造園分野の経営環境は、依然として厳しい状況にありますが、会員 120 社は足腰の強い活力のある業界を目指し、会員各社の持続的な成長を目標に、更に真剣に取り組む覚悟であります。

ところで、私たち会員は会社経営に全力を傾注し、働き方改革への取り組みも緊急の課題です。私は併せて「目利き(造園のプロ)」の育成に、これまで以上に重点的に取り組む必要を痛感しています。「ものづくり」が技術大国日本の原点であると思えます。ものづくりの伝統を維持発展するには、熟練した人材確保が必須です。もちろん人材は一朝

一夕には育ちません。

いま「匠(たくみ)の国日本」における技術・技能の一翼を担う、造園分野における技術の継承を積極的に推進したいと考えています。私は、(一社)日本造園建設業協会の技術委員会「技術技能部会」の一員として、人材育成研修テキスト「造園のものづくり」を編さんし、この指導者育成に向けて、全国を飛び回っています。また、ものづくり大学(行田市)の客員教授として、若い学生を対象に伝統的な造園技術の指導に携わっています。

私たち造園の分野においては、社長はかつて「親方」と呼ばれました。近代的会社経営と併せて、志の高い本物の職人を育てる機運の醸成も大事にしたい、と考えています。

私どもは今後も、ふるさと埼玉の緑を支え、県民の皆様の期待に応えられるよう更に精進し、協会及び各社の発展を期してまいります。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしく願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

## 「新年のご挨拶」

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 横山 昌司

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、公共工事前払金保証・契約保証事業、グループ会社事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内市町村では前金払制度の拡充が着実に進められておりますが、中間前金払制度や業務委託への前金払制度の採用は、関東地区の都県と比べて、まだまだ低調な状況にあります。

本年も引き続き、建設産業界の皆様のご指導ご協力をいただきながら、建設企業における一層の

資金調達円滑化に資するべく、前金払制度のさらなる拡充に取り組んでまいります。

また、グループ会社事業を通じて、経営コンサルティング、金融事業(KKS出来高融資・KKS保証ファクタリング)、電子認証サービス等、建設産業の種々の課題解決に向けた質の高いサービスを提供するとともに、皆様のパートナーとして期待に応えられるよう努めてまいります。

本年4月には天皇陛下がご退位され、5月に皇太子さまのご即位が行われ、平成が終わり新しい時代に入ります。皆様にとって平成とはどのような時代だったでしょうか。

結びに、この1年が皆様にとって幸多い年でありますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 「新年の抱負」

埼玉県電気工事工業組合

理事長 沼尻 芳治

平成31年の新春を迎えるにあたり、皆さまのご健勝と益々のご繁栄を心から御祈念申し上げます。

埼玉県電気工事工業組合がつつがなく新年を迎えられましたことは、ひとえに関係諸機関の皆様、埼玉県民の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます次第です。

昨年は、「新たな発想と連帯強化で活路を拓く」の方針のもとに、役職員が諸問題に対し発想を転換し、組合事業の運営に努めて参りました。

近年は、電気工事業者にも大きく改革が強いられた時代になり、変化に対応していくためには、外部環境に適応し学習と変革を続けながら進化する必要があります。

そのために本年は「次世代へ繋ぐ 組織改革と人材育成」との方針を掲げ、組合の活性化に積極的に挑戦し、いかなる環境にも対応できる組織づくり、変化に対応できる人材育成に努めます。

私ども電気工事業者が改革・進化の恩恵を受けるための基礎作りが出来る年になるよう努力を惜みず、これから業界が進むべき方向を見定め、内なる充実を図り、次のステージに備え、強くてしなやかな組合を継続維持するため、誠実、公平、公正な運営を進めて参ります。

本年が皆様にとってより良い年となりますよう御祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 「地道な努力で充実図る」

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会  
会長 飯 沼 章

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに平成31年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、当協会ではいつ、どこで、どのような災害に巻き込まれるかわからない災害に備え、昨年は、災害発生時の行動基本原則、重要箇所への連絡先一覧、社員情報欄なども備えた3つ折り名刺大で常時携帯用の「大地震対策カード」を会員企業全従業員に配布しました。災害を忘れない忘れさせない取組の備えとして会員の防災意識の啓発にも役立つことができました。

また、埼玉県と「災害時における給排水設備等の応急対策業務に関する協定書」に基づく「災害実働マニュアル」を一新し、関係機関に配布しました。そのほか、災害時に県内各地で地域住民のために災害復旧に協力し、人命救助の一助となる移動式救助工具セットなど機器、グッズを協会員に配備する「防災支援事業」を過去8年間の実績を踏まえ今年度も実施する予定でいます。

こうした防災支援関連事業のほか、平成30年度も公益目的支出事業を積極的に展開しています。浦和工業高等学校生徒のエアコン取付設置体験の技術指導、中央高等技術専門校空調システム科

生徒に対して入職促進を図る業界セミナーを開催しました。また、職場定着を図るため6月に、カリスマ営業所長で驚異的に売り上げを伸ばした駅弁マイスターの三浦由紀江氏を招き、人と人の対話の重要性を学ぶ「新人若手のための技能者育成講話」を開催し、12月には、信頼関係を構築する上で重要な「聴く力」のスキルやそのコツを会得する「新人・若手のフォローアップ研修」も開催しました。さらには、資格取得事業として、将来この業界の指導的立場を担う人材育成のために、「1級管工事施工管理技士受験準備講習会(学科・実地)」を開催、また、若手・中堅技術者育成のため「2級管工事施工管理技士受験準備講習会」を企画、実施しました。

協会では、各種事業について、亥年の今年、今まで以上に事業内容の充実を図るべく地道な努力を重ねる所存であります。しかし、どれもこれも会員の皆様、関係機関・団体の皆様方のご協力なしに事業展開できるものではございません。この1年も皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 塗装で安心・安全な環境づくり

一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部  
支部長 松 尾 康 司

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、平素より関係各位には格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では活動の一環として、9月にセミナーを開催致しました。最初の内容は一般建築物及び来年の東京オリンピック・パラリンピックの猛暑対策として「遮熱塗料の新業界統一基準について」でヒートアイランド現象対策について、(一社)日本塗料工業



会技術部長鈴木様より講義を頂き、次に「建設業界におけるサーモグラフィの活用」で、建築物の雨漏り、水配管漏水や外壁タイルの剥離診断に活用される、高機能赤外線サーモグラフィをセミナーに参加者全員に試行して頂きました。最後の講義は、「災害時のドローン実用例」。当支部は六年前より埼玉県と防災協定を締結しており、今回は災害時ドローンにより迅速、正確な情報を得ることにより、会員の皆様により一層の広域な知識を得ることができました。例年より大勢の方々に参加され有意義なセミナーが開催されました。

また社会奉仕活動として、昨年11月15・16日に、加須市の児童養護施設「光の子どもの家」においてボランティア塗装を行いました。この活動は38年間続いております。そして、登録基幹技能者を有する塗装専門業者の団体であり、登録基幹技能者は建設現場経験10年以上、職長経験3年以上、一級技能士であること等、能力のある選ばれた技能者で公共工事に於いても効率の良い生産システムを形成し、高品質の工事を行っております。

今年で、戸建住宅の塗り替えを日塗装で保証するペインテナンスキャンペーンは19回目を迎え、4月16日「よいいろ」～11月16日「いいいろ」まで実施いたします。

また国土交通省大臣登録の住宅リフォーム事業者団体であり、消費者からの期待に応え、信頼を勝ち取るため、毎年研修を開催しています。働き方改革を推進し、企業の社会的責任を明確にし、技術と経営に優れた専門工事業をめざし、社会の信頼に応え、希望あふれる業種として、次世代に向け技能の継承、人づくり、安心・安全な環境づくりをめざして、世の中に貢献することを会員一同務めて参る所存であります。

皆様にとって、今年一年が素晴らしい年となりますよう、ご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

埼玉県型枠工事業協会

会長 白戸 修

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、2019年の新春をお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、社会保険の加入に関する下請け指導ガイドラインにより、特に国土交通省直轄工事においてはしっかりと法定福利費が工事の予算に組み入れられ、末端の職人の手元まで行き渡ったように思われますが、民間工事においてはまだまだ法定福利費が末端の職人の手元まで行き渡っているとは言えない状況でした。

会員各社には社会保険の加入に関して積極的に取り組んでもらい、今後予想されます技能者不足問題及び担い手の確保・育成・処遇改善方策について、皆と知恵を出し合い一致協力し活動していきたいと思っております。

本年度は、建設キャリアアップシステムや働き方改革の他、有給休暇の消化義務化に向けた取り組みにも更に邁進していきたいと思っております。新たに成立しました、改正出入国管理法についても、内容をしっかりと理解し対応をしていこうと思っております。

特に建産連会員及び関係機関の皆様には、ご指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い致します。

## 建築士会全国大会さいたま大会開催

一般社団法人 埼玉建築士会

会長 江口 満志

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、第 61 回建築士会全国大会さいたま大会が平成 30 年 10 月 26 日（金）に大宮ソニックシティで開催されました。式典では国土交通省大臣官房審議官 小林靖様、林野庁長官 牧元幸司様、埼玉県副知事 飯島寛様、さいたま市長 清水勇人様、さいたま商工会議所会頭 佐伯鋼兵様及び多数のご来賓の皆様にはご多用のところ、ご臨席を賜り誠にありがとうございました。大会を通して、全国から来られた建築士会会員 3062 人の方々と「先人の知恵に感謝し、子どもたちに明るい未来を約束するため、埼玉に集い、彩り豊かな生活と環境を創造する」というテーマを実現できたものと思っております。また、大会に協賛していただいた関係団体、協賛企業の皆様、および会員の皆様の一方ならぬご協力には心より御礼申し上げます。

一方、昨年はヘリテージマネージャー養成講習会や平成 30 年 4 月の改正宅地建物取引業法の施行による既存住宅状況調査技術者講習制度の対応と事業が目白押しの年でしたが、皆様の益々のご発展とご健勝、建築業界の繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 災害に強い社会づくりに貢献

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会長 栗田 政明

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族おそろいで清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営に対しまして、格別なるご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年は、自然災害の多い年でした。大阪府北部や北海道での大きな地震、西日本での豪雨や台風で、大きな被害もたらされました。これからは、大地震や異常気象をも想定外でなく想定内とした、災害に強い社会づくりが求められています。

埼玉県建築士事務所協会では、県や市町村など行政機関の各種事業への支援・協力から、建築士等の資質向上のための講習会・研修会の開催、一般消費者向けの建築相談会や耐震診断相談会など様々な事業を実施しております。これからもこうした事業を通して、災害に強い社会づくりに足元から貢献してまいりたいと考えております。

加えて、埼玉県建築士事務所協会は、法定団体としての公的使命を自覚し、社会や建築主の皆様のご信頼に応えるべく、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展に向け引き続き取り組んでまいります。

今年は、明るく穏やかな一年となることを心より祈念いたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。

## そなえ・あれば・うれいなし

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 田中芳樹

新年明けましておめでとうございます。平成から新元号に変わる年、心新たに新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

早いもので東日本大震災から七年あまりが経過致しました。当会では、震災の状況とその後の復興を中心に視察研修を昨年11月中旬に行いました。石巻市の宮城県慶長使節船ミュージアム（サンファン館）を訪れたら、1611年に同規模の大地震があり、その様子が生々しく歴史に印されていました。東日本大震災は丁度400年後の2011年に再び発生、津波の大被害が繰り返されました。又、この地域はチリ地震の津波も経験しています。

北上川の中州に立地する石の森美術館は、その歴史に学び、設計は1階の天井を高くし、重要な展示物は2階に展示・収納したといえます。「そなえあればうれいなし」と言うが、大きな被害は免れ展示の再開をしています。

又、海岸線をバスで走ると延々と続く新しい防波堤の建設が続きます。合わせて住宅は高台に移転、それは多くの議論の末、今まで守ってきた海岸の風景や生活・仕事の場所、築き上げてきた街並みが新たな「そなえ」として一変しました。

さて業界は、働き方改革と言う大きな別の激震の波にさらされています。これを受け入れ乗り越えようとするには、発注者の協力も必要なのは言うまでもありません。建築関係建設コンサルタント業務における、低入札防止の為に低入札価格調査の基準価格引き上げに関する要望書を、他会と協力して検討をお願いしたところですが、かなり高い防波堤に見えます……。自助努力としてA I、I o T、B I M等のソフトの

波を取り入れながら、新しい生産性革命の「そなえ」をし「うれいなし」と、新元号と共に未来に向かいたいと思います。

## 「ICT」の積極的な取組み

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 細沼英一

新年、明けましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、日頃当協会の運営に対し、ご理解とご協力、ご支援を頂いております会員の皆様方並びに関係機関の皆様方には、健やかに新年をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

少子高齢化が進む中で、生産性を向上し効率化を図ることは重要であります。

測量設計業界も技術者の高齢化に伴い、高齢者就労に頼らざるを得ない状況が続く、若手技術者を確保し、育成することは契機の問題であります。

建設産業の抜本的な生産性の向上に向けた、「ICT」の取組みを積極的に進め、全面的な活用により、調査・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新までの全プロセスで最適化を目指し「ICT」が測量設計業界にとって、労働力減少を補い、生産性を抜本的に補うことから、業界の発展には欠くことのできない取組みとして、積極的に携わっていきます。

最後になりますが、測量設計業の益々の地位向上と今後共当協会並びに会員企業にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 島 村 健

平成31年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ、関係者の労働災害防止に寄せる熱意と長年にわたる地道な安全活動により、長期的には減少してきたところであります。

しかしながら、労働災害による休業4日以上の死傷者数は前年と比較し増加傾向にあり、死亡災害においても依然として高い水準にあり、誠に残念な状況となっております。

このような状況において、埼玉労働局長より「平成30年度下半期の労働災害防止対策に関する緊急要請」を受け、支部においては会員はもとより、建設事業場に対し経営トップのリーダーシップの下に、関係者が一体となって災害防止対策への取り組みを一層強化して頂くようお願いしたところであります。

また支部では、国が定めた「第13次労働災害防止計画」に基づき策定された「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」の目標達成に向けて、リスクアセスメントの確実な実施、重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の実施等、積極的に推進していくこととしております。

更に、「働き方改革」により長時間労働の是正及び週休2日制の推進等による職場環境改善等が進む中、建設業の特性を踏まえたメンタルヘルス対策、職場環境改善対策の普及促進にも努めていく事としております。

建設業は、災害に強い安全・安心な国土づくりに向けて大きな期待に応える使命があり、工事においても労働災害が発生しないよう努めていかなければならないものと考えます。

平成31年が皆様にとってより良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 小 山 昇

明けましておめでとうございます。

近年、社会的環境として高齢者割合の増加、労働人口の減少が各業界や各企業の頭痛の種となっており、年々深刻度が増しております。

下水道維持管理の分野では時代の先端であります AI や自動化ではまだまだ難しく人界戦力による対応を余儀なくされ、光明を見出すことが困難な業種の一つです。新たな取り組みとして外国人雇用の枠も視野に入れつつ人の生活を守る大事なライフラインの一つで衛生面、水害、世界的規模の水環境を守る下水道。新年を迎えるに当たり、業界として今後も私たちの生活の基盤を守る大義を心に刻み、今年もより確かな管理へと邁進させたい。

初日の出を拝み胸中願うものであります。

## 新年のご挨拶

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

理事長 桑 子 喬

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春をお健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

本会は、埼玉県内の建築基準法に基づく特定建築物、防火設備、昇降機等及び建築設備の定期報告書の受付、審査を行うと共に建築物等の安全安心に関する事業を行っています。

平成 25 年 10 月に発生した福岡市の診療所火災では多くの方が亡くなりました。この火災は、階段の防火設備が適切に作動しなかったことが被害を拡大させた要因です。

これを受け、建築基準法の改正があり、防火設備の定期報告制度が創設され、埼玉県内においては昨年 6 月から防火設備定期報告書の受付を開始しております。

従来、防火設備は特定建築物定期調査の項目として、2 年若しくは 3 年ごとに調査を実施していただいておりますが、この度、防火設備定期検査報告書として 1 年ごとに検査をして報告をしていただいております。

本会では、防火設備定期検査を行う検査員に対して定期報告実務要領講習会や定期検査報告書作成要領講習会を開催しましたが、本年も同様の講習会を開催してまいります。

今後も建築物等の定期報告業務が円滑にできるように埼玉県及び 12 市の特定行政庁との連携を図り、建築物等の安全安心の更なる推進に努めてまいります。

これからも、関係団体各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年の抱負

埼玉県地質調査業協会

会長 越 智 勝 行

新年明けましておめでとうございます。

平成 31 年の新春を迎え、日頃より当協会の運営にご理解とご支援をいただいておりますこと、会員を代表し厚く御礼申し上げます。

私たちを取り巻く環境は 2025 年問題に端を發し「一億総活躍社会、担い手確保、働き方改革」が喫緊の課題となっています。建設業界は「AI・コンストラクション(i-Construction)」を前面に掲げ、AI 導入による効果的かつ効率的な施策を推進しています。

このような中、昨年は西日本 7 月豪雨災害や北海道地震(9 月発生/震度 7)が発生し、「災害列島日本」がまさに現実のものとなりました。

この防災や減災に大きく貢献できるのは「我々地質調査業者」です。見えない地盤下の状況を把握する地質調査業は“高い専門性と倫理観”が無ければできないものです。この深い経験と裏打ちされた洞察力を保持した地質技術者によるのみ、地質・土質調査が可能となることを県民および発注者の皆様にはご理解していただきたいと考えています。

これからも、埼玉県土の安全・安心を念頭に「社会的役割と責任」を認識し、社会貢献してまいりますので、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。

## 新年の抱負

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会

会長 金子 和 己

明けましておめでとうございます。

本年も御指導宜しく申し上げます。昨年(H30)は災害の多い年で風水害、地震が各地を襲い甚大な被害を受けました。被災地の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

万全の備えをすることや想定する被害予測の難しさによって、大切な人命や財産を失う事に直結してしまうことが虚しく感じてしまう。しかしながら、多くの災害の中から学び逞しく繋いできた先人たちに敬服するばかりです。

今後、情報技術の発展と共に災害の事前情報がより正確に把握できるとともに、想定する被害状況等も的確に且つ迅速に行えるようになり天災から身を守る手段が確立されていく事になると思います。

私たちの仕事では多くの経験から蓄積された安心安全に対する措置を講じて、災害予防に役立つ設計を心がけていきたいと思えます“災害は忘れたころにやってくる”ではなく自然と対峙しながら、水や電気を大切に使用し、子や孫たちに繋いで行ける社会を創って行きたいと考えています。

最後に皆様が今年も良い年でありますようお祈りし新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

NPO 法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会

理事長 戸 高 康 之

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

当協会は、建設発生土のリサイクルを普及促進することにより、地球温暖化防止や循環型社会の構築を目指し、地球環境に貢献することを基本方針としておりまして、建設発生土のリサイクルや土の有効利用事業において、埼玉県内及び県外から発生する土を積極的に受け入れております。

さて、今年5月には、平成から新しい元号に変わります。日本では、西暦645年に定めた「大化」から今の「平成」に至るまで、247の元号が使われてきたそうです。元号は国民の理想としてふさわしい意味がある、漢字2文字、書きやすい、読みやすいことなどが条件となるようですが、「内外、天地ともに平和が達成される」として定められた平成から、今度はどのような意味をもった元号になるか楽しみです。

また、今年4年に1度行われるラグビー世界王者決定戦、ラグビーワールドカップが7日間にわたり日本で開催されます。埼玉県では熊谷ラグビー場が開催会場の一つとなっており、世界中からラグビーのファンも訪れて、にぎやかになるのではないかと思います。

そして、来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

今年から日本の歴史上大きな出来事が続くことになりますので、日本経済がどのように変わっていくか楽しみにしたいと思います。

どうぞ本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお祈り申し上げます。

## 埼玉県環境住宅賞の選定結果について

埼玉県都市整備部 住宅課

### 1. 埼玉県環境住宅賞について

「埼玉県環境住宅賞」は、埼玉県も構成員となっている埼玉県住まいづくり協議会が、地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイデアに富んだ住宅・住まい手を募集し、表彰するものです。今年度で第6回を迎え、12月18日に表彰式が開催されました。

県では、二酸化炭素排出の削減や省エネルギー化などの環境に配慮した住宅を県民や県内の住宅関連事業者に普及するとともに、県内の住宅関連事業者の育成を図るため、2009年度から3年間にかけて県主催で「埼玉県環境建築住宅賞」を表彰し、普及を進めてまいりました。2013年度からは官民が連携して環境配慮型住宅の普及を図るため、埼玉県住まいづくり協議会が主催となり「埼玉県環境住宅賞」を表彰し、県は埼玉県知事賞を設け、後援しております。

### 2. 第6回埼玉県環境住宅賞の募集概要

#### (1) 募集要項

部門	対象となる住宅・取組	応募対象者
建築部門	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅 <b>建築</b> 平成19年1月1日～平成30年6月30日までの間に確認済証を受けた住宅 <b>リフォーム</b> 平成30年6月30日までにリフォームした住宅	建築主、設計者又は施工者
アイデア部門	効果的なCO <sub>2</sub> の削減・再生可能エネルギーの利用に資する次世代住宅のアイデアや、家電などの節電方法や住宅を長く使用するために工夫している住まい方の取り組み	専門家もしくは、県内にお住まいの方、通勤、通学されている方
学生部門	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイデア（卒業設計や企画案も可）	県内に在学、又は在住の学生

#### (2) 募集期間

平成30年7月1日（日）～平成30年9月30日（日）



(3) 審査委員名簿（敬省略・50音順）

- 委員長 中村 勉（公益社団法人日本建築士会連合会 環境部会長）  
委員 秋元 智子（認定NPO法人環境ネットワーク埼玉 理事・事務局長）  
委員 片渕 重幸（一般社団法人埼玉建築設計監理協会 相談役理事）  
委員 佐藤 啓智（一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 副会長）  
委員 松岡 大介（ものづくり大学 建設学科 准教授）

### 3. 審査委員長総評

今年の埼玉県環境住宅賞には建築部門31作品、アイデア部門15作品、学生部門3作品、合計49作品の応募があった。

私は今年から委員長として埼玉県の環境住宅を審査する立場になったが、それぞれの内容には温度差があり、最初はとまどった。しかし、住宅の環境設計に関しては、施主のライフスタイルや設計者の意志、そして埼玉県といっても温暖な土地から、川越や秩父になると寒冷地といっても良いほどの気候風土的な差異も大きい。それらの多様な考え方がありながら、主に木造の住宅という設計において、新しい建築を求めようとする意図も現れている先進的な設計者もあり、審査を終わって、省エネ性能のみの審査でなかったことでむしろ大変すがすがしい気分であった。

審査の基準も省エネ性能の向上という視点から、エネルギー消費量のデータを添付してほしいと考えていたが、外皮性能から一次エネルギー計算を行っている作品や、ZEH住宅からLCCM住宅を目指そうとするレベルの高い作品もあり、ここでも温度差があった。今後どのように考えるか議論していきたい。しかし、あまりに高い外皮性能を求め、窓が小さくなってしまえば、地域の伝統、歴史性などを無視することにもなりかねず、それだけが評価基準ではないと考えながら審査委員の皆さんと良い議論をしながら進めた。

県知事賞に輝いた秩父のパッシブハウスはドイツの基準で作られ、窓も高性能トリプルガラスで大きく気持ちよく、太陽光発電と太陽熱併用で創エネや省エネの高度な住宅である。他にも省エネ基準を徹底した設計があると同時に、空間設計の巧みさをアピールする作品も多かった。基準を達成した上に設計の楽しさ、空間づくりのわくわくする気持ちが伝わってくるような作品もあったことは大変大きな収穫であった。審査委員長特別賞などは外部空間を大きな居間と思えるような使い方をしており、内外の関係など、外観の美しさと同時にすばらしい空間であったが、やはり、エネルギー効率などをどう配慮したのかについての記述がなく、残念ながら知事賞まではいかなかった。今後に期待したい。

#### 4. 埼玉県知事賞（建築部門）

##### (1) 作品概要

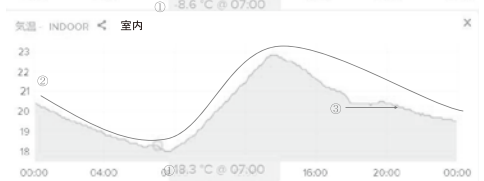
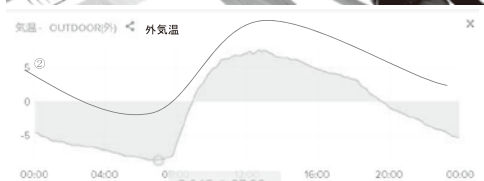
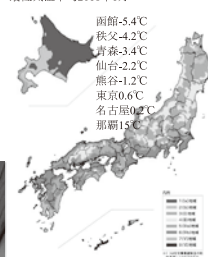
作品名：秩父の寒さでも無暖房で子育てできる究極の家

設計者：高橋建築株式会社 代表取締役 高橋 慎吾

## 秩父の寒さでも無暖房で 子育てできる究極の家

秩父の気候は埼玉ではない！

最低気温平均2018年1月



①無暖房状態で 外気温がマイナス8.6度まで下がっていても室内は18度以上をキープしています。②グラフを見ると外気温と同じように室温が変化しているのがわかり、室温に急激な変化が見られないことから暖房器具は使っていないこともわかります。③外気温は下がり続けても室温は内部発熱により変化が少なくなります。これは家族がみな家に揃ってテレビを見たり食事をしたり豊かな家族の営みで発生する熱によるものです。



##### (2) 作品内容

秩父は内陸の盆地ということで朝の冷え込みが厳しい。平均気温で考える国の省エネ基準では5地域と区別され温暖な地域であるが、気象庁の1月の朝の最低気温の平均値を見ると、秩父は-4.2°C、仙台は-2.2°C、青森でも-3.4°Cとなっている。このデータを見ても今まで日本の基準で家づくりを進めてきて、あまり暖かい家とならないことが理解できた。

そこで省エネ建築の世界基準といわれるパッシブハウスの基準で計算してみることにした。その基準を満たすには大変な努力が必要であるが、何とかこの基準を満たす認定住宅を埼玉で初めて建てることのできた。この住宅はまさに「異次元の住み心地」である。なんとまったく暖房器具に頼らず住むことができる。真南に向けられた大きな開口から日射の熱を取り込み、家族が仲良く暮らすことのできる

熱を使う。人間の体温や家電の発生する熱で、夜の6時から9時ごろまで全く温度変化が見られない。夜、外気温が氷点下となってもバランスが取れる究極の家なのだ。日射遮蔽や省エネ設備、緑化や木材の利用などについては言うまでもなく最高の工夫をしている。

##### (3) 講評

県内でも、秩父地域は冬が大変寒く凍てつきます。そのような厳しい環境条件の中で、この作品は寒冷地の仕様に匹敵しながらゼロカーボン住宅を可能としました。熱が一番逃げる開口部を逆に大き



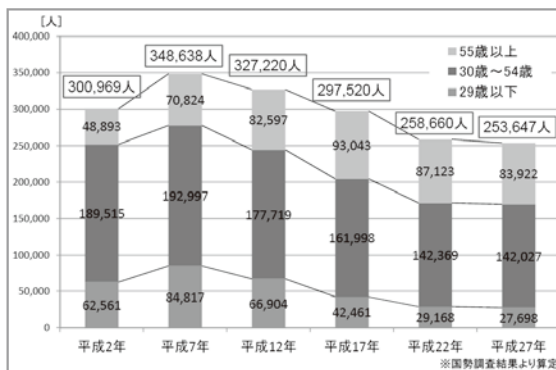
### 建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県県土整備部 建設管理課

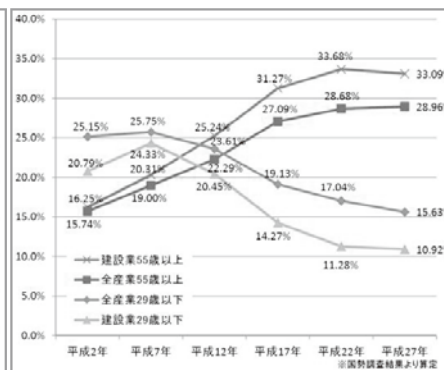
建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも必要不可欠な産業です。一方で、今後本格的に到来する生産年齢人口の減少といった時代の潮流を踏まえると、将来の担い手の確保・育成に向け、魅力を高め、社会の中でより評価される産業へと変革を進めることが重要であり、施工者のみならず発注者側にも積極的な取組が求められています。

#### 1. 現状と課題

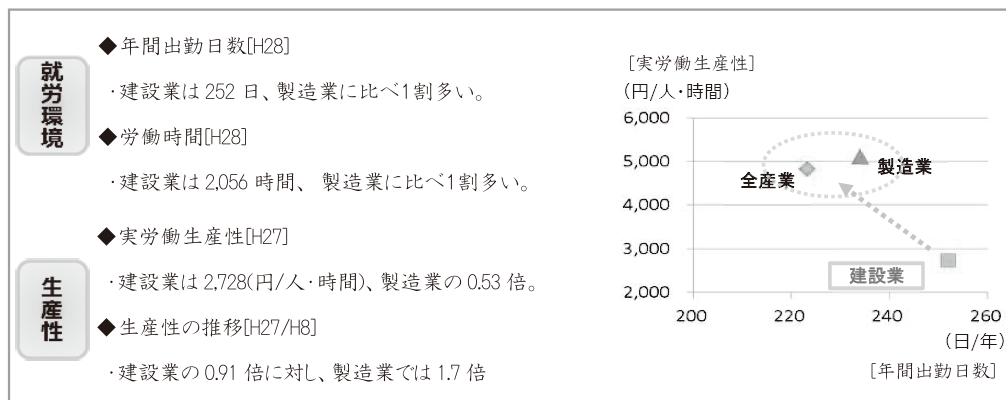
本県の建設業従事者は平成7年の約35万人をピークに平成27年には約25万人と約3割減少しており、若年従事者の割合も低下しています。このような状況が進む背景には、少子高齢化の進展に加え、他の産業に比べて労働時間が長い、出勤日数が多い、現場の技能労働者の賃金が低いことなど、就労環境における課題が挙げられます。また、現場での単品受注という特殊性を持ち、他の産業に比べ労働生産性が低くなっています。



建設業従事者の推移



年齢階層別就業者の割合の推移



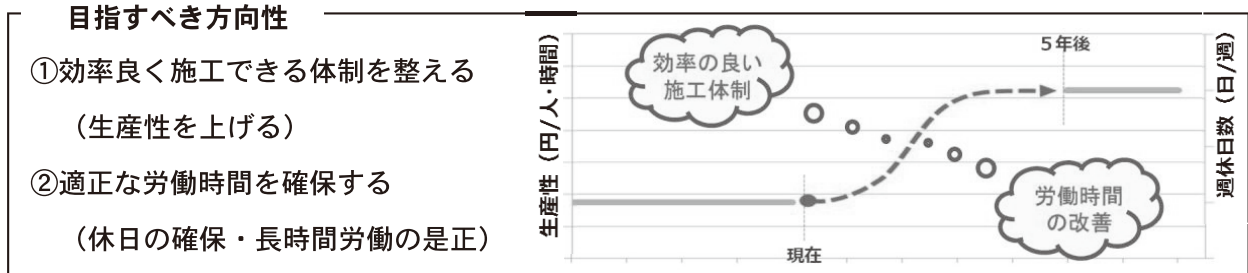
建設業の就労環境・生産性



## 2. 対策の方向性

平成30年6月に働き方改革関連法が可決・成立し、改正労働基準法により罰則付きの時間外労働の上限（36協定を結んでも超えることができない上限（年720時間・月平均で60時間））が設定されました。

建設業においては5年間の猶予期間が設けられましたが、その5年間のうちに長時間労働の是正を進めておくことが重要となります。前項で述べた課題への対応と併せ、本県が取り組んでいる建設業の「働き方改革」に向けた取組を紹介します。

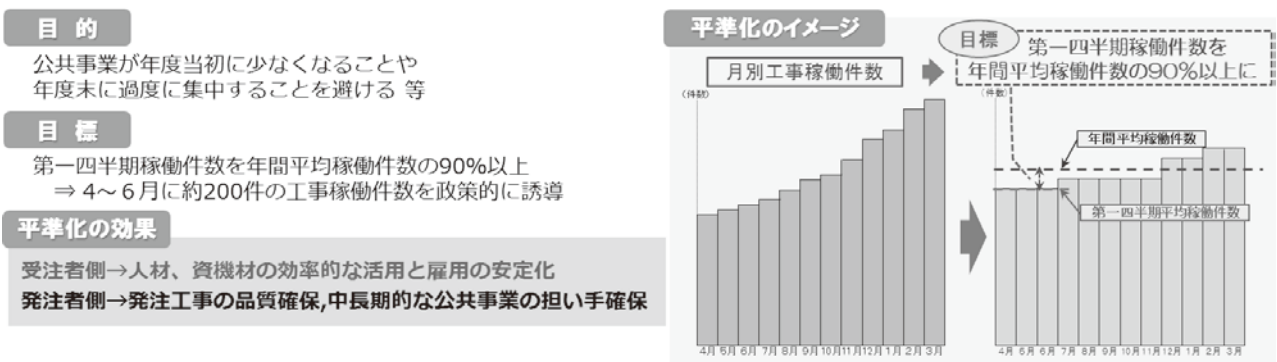


## 3. 対策

### ①効率の良い施工確保に向けた取組

#### 施工時期の平準化・適正工期の確保

公共工事は第1四半期に仕事量が少なく、施工者にとっては、人材・資機材が稼働しないこととなり、逆に年度末は不足するといった状況にあります。このため、4月～6月の仕事量を年度の月平均の9割（平準化率）まで引き上げる取組を進めています。

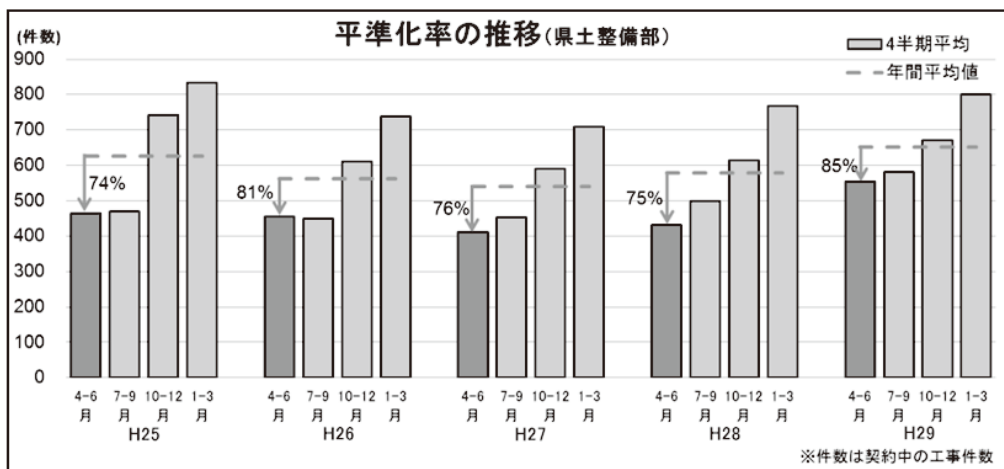


平準化施策	取組概要	具体的な実施事例
早期執行のための目標設定	目標設定、発注見通しの公表	平準化率 90%以上 ゼロ債務負担行為設定工事の公表 96件(1月) 30年度当初予算の公表 4月中旬
債務負担行為の活用	ゼロ債務負担行為の設定 債務負担行為の設定	30年度限度額 32億6,200万円【16事業】 31年度限度額 50億5,700万円【9事業】
速やかな繰越手続	12月補正予算での繰越明許費設定	設定額 55億4,656万円【18事業】
積算の前倒し	発注準備工事 (前年度中に積算準備し、4～6月公告)	約100件
柔軟な工期の設定	工事の開始日、配置技術者の柔軟な運用	制度改正 (H29.12.22以降の公告から適用)

施工時期の平準化・適正工期の確保（平成30年度の取組）

[効果]

◇平準化率の改善



◇県民生活への波及効果

- ①事業効果の早期発現(道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等)
- ②後続工事の計画的着工(河川内工事を11月に確実に着工するなど)
- ③年度末の道路工事の抑制(工事渋滞の低減)



中長期的には

施工者側→人材・資機材の効率的な活用と雇用の安定化

発注者側→発注工事の品質確保・中長期的な公共事業の担い手確保

ICT施工の実施

ICT活用工事は、従来工法による工事に比べ施工時間の短縮等の利点があります。平成29年3月に「ICT活用工事試行要領」・「積算基準」等を策定し、原則として土工量1,000m<sup>3</sup>以上の工事をICT活用工事として発注しています。

◇発注実績

平成29年度：発注者指定型工事2件発注→2件実施  
受注者希望型工事26件発注→9件実施

◇基準等

平成29年9月：施工歩掛を標準積算基準書に掲載

平成29年10月：技術基準を改定(同月適用)

- ・レーザースキャナを搭載したドローンによる測量基準の追加等

平成30年10月：積算基準改定

- ・ICT土工の改定(ICT建機の使用実態に合わせて変更)
- ・三次元点群測量(UAV・地上レーダー)の新設



## ②労働時間の改善に向けた取組

### 総合評価

総合評価方式（特定課題対策パッケージ）の若手技術者育成型において、4週8休を確保する工程とした施工者に対し加点評価を実施しています。

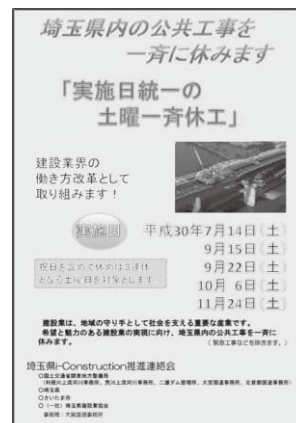
- ◇実績　：　平成28年度：対象工事　7件発注→　6件で加点評価  
平成29年度：対象工事14件発注→13件で加点評価

### 土曜一齐休工

建設業界の週休2日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県 i-construction 推進連絡会」として、公共工事の土曜一齐休工を実施しています。

平成29年度は2日実施し、30年度は5日実施(7/14・9/15・9/22・10/6・11/24)しました。

昨年度・今年度とも、9割を越える現場で休工を実施したとの結果を得ました。



### 週休2日制モデル工事

現在、対象工事の選定の考え方・工期設定・施工条件の明確化・積算方法などの制度設計を行っています。平成31年度中に、まずは一部工事において着手できるよう取り組みます。

### 工事書類の簡素化

平成30年3月に、一部工事関係事務及び工事書類の簡素化を実施しました。

#### ◇重複する書類の削減

- 1) 下請負人通知書、施工体制台帳の添付書類が同じであるため、下請負人通知書の提出を不要とする。

#### ◇少額工事の工事書類の削減

- 1) 250万円未満の工事については、一部書類の作成・提出を不要とする。
- 2) 規格値を満たす工種は、出来形数量計算書の作成・提出を不要とする。

## 4. おわりに

建設業が将来にわたり担い手を確保し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担うためには、働き方改革を進め、安心して働ける職場となり、若者や女性の入職しやすい産業となることが大切です。

上記の取組に加え、国・県・建設業団体・教育機関など多様な主体による「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」を組織し、構成員相互の連携による研修や現場見学会の開催や、入職促進・若年層の職場定着支援・資格取得による処遇改善などを進めています。

埼玉県では引続き、建設企業の安定経営、生産性や技術力の向上、就労環境の改善など「建設業の働き方改革に向けた取組」を重点的に進めてまいります。

### 県営住宅の集会所を活用した子供の居場所づくりについて

埼玉県都市整備部 住宅課

#### ■事業の目的

県営住宅や周辺地域にお住まいの子供や子育て世帯を支援するため、集会所を活用して、NPO団体に学習支援・食事提供・遊び場提供などのサービスを提供していただく、「子供の居場所づくり」に取り組むものです。

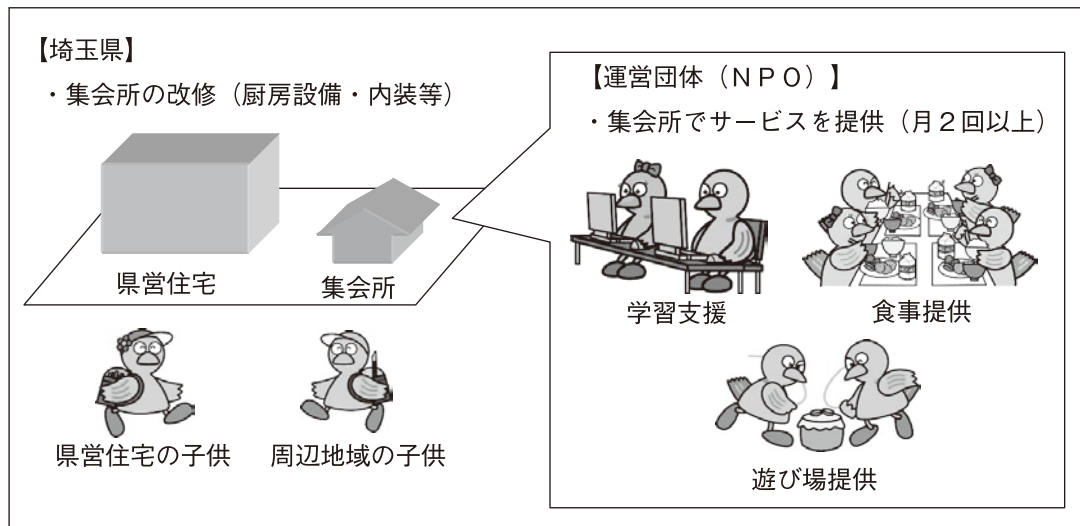
#### ■事業の概要

県は、子供たちが利用しやすいように集会所の床や壁の内装改修を実施するとともに、子供たちに食事が提供できるように厨房設備の設置を行い、運営団体に無料で貸し出します。

運営団体（NPO）には、団地や周辺地域の子供たちに学習支援、食事提供、遊び場提供に取り組んでもらいます。

団地自治会には、住民への周知活動に協力をしていただきます。また、団地住民には、ボランティアとして参加していただくことを考えています。

#### ○事業のイメージ



#### ■これまでの流れ

今回の取組は、モデル事業として県の東西2団地で実施するものです。

2団地において、運営団体を公募（7月26日～8月7日）しました。

公募の結果、応募のあった2団体を運営候補団体として選定し、11月1日に県と運営団体が子供の居場所づくりを推進することに合意し、基本協定を締結しました。



## ■モデル2 団地と運営団体の概要

### ①越谷間久里住宅（越谷市上間久里地内）

建築年度：昭和61年度、管理戸数：150戸、集会所：RC造、平屋建て、延べ床面積100㎡

運営団体：NPO 法人地域こども包括支援センター 理事長 野口和幸氏

（平成27年4月から越谷市内において「越谷こども食堂」を運営しており、子供の居場所づくりのノウハウを有する団体です。）

### ②新座野火止南住宅（新座市野火止地内）

建築年度：平成5年度、管理戸数：185戸、集会所：S造、平屋建て、延べ床面積100㎡

運営団体：特定非営利活動法人新座子育てネットワーク 代表理事 坂本純子氏

（新座市内の児童センター及び地域子育て支援センターを運営しており、子供や子育て世帯への対応のノウハウを有する団体です。）

## ■集会所の改修

集会所の主な改修内容は、子供が集まりやすい施設となるようクッション性のある床材（現在、フローリング）や明るい内装に改修します。

また、子供に安心・安全に食事の提供を行えるよう保健所からの指導を踏まえ、厨房設備の設置など食堂機能を整備します。

### ○集会所の様子（新座野火止南住宅）



集会所外観



ホール → 内装を改修します



和室 → 厨房設備を設置します

## ■今後の予定

12月から平成31年2月まで、集会所の改修工事を実施するとともに、運営内容について運営団体、団地自治会及び団地住民と協議を進め、平成31年3月から運営を開始する予定です。

この取組により、団地内の良好なコミュニティ形成や周辺地域との交流活性化などが図られることを期待しています。

## 建築物石綿含有建材調査者講習登録制度が見直しされました

埼玉労働局労働基準部 健康安全課

### 1 はじめに

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号。以下「新規程」という。）が、平成 30 年 10 月 23 日、告示・適用されました。

建築物の通常の使用状態における石綿含有建材の使用実態の把握を推進するため、国土交通省において、平成 25 年 7 月に「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」（平成 25 年国土交通省告示第 748 号。以下「旧規程」という。）を定め、公正に正確な石綿含有建材の調査を行うことができる建築物石綿含有建材調査者の育成が行われてきました。

また、建築物の解体・改修時においては、石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）第 3 条及び大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）第 18 条の 17 の規定に基づき、解体等の作業の前に行う石綿含有建材の使用状況に係る調査（以下「事前調査」という。）が必要とされており、厚生労働省及び環境省では、石綿に関し一定の知見を有する等の者が当該調査を行うよう、周知啓発等を行ってきました。

これらの調査に求められる知識や技能は共通の内容が多く、今後、石綿含有建材が使用されている建築物の解体工事の増加が見込まれることを踏まえると、これらの調査に携わる者の育成については、一体的に行うことが効果的かつ効率的であると考えられることから、今般、厚生労働省、国土交通省及び環境省が連携し、建築物の通常の使用状態における石綿含有建材に関する調査に加えて、解体作業等における石綿含有建材の事前調査に必要な知識を含む総合的な専門的知識を有する者を育成するため、旧規程の内容を発展させ、新規程が制定されました。（図参照）

新規程においては、厚生労働大臣が講習の登録を行うものとされていますが、講習が実施される規模を勘案し、厚生労働大臣の権限は都道府県労働局長に委任されています。

### 2 旧規程からの変更点

新規程においては、主に以下のとおり受講機会の拡大につながる見直しを行い、公正に正確な調査を行うことができる者の育成を推進することとしています。

#### （1）講習方法の区分

旧規程においては、建築物石綿含有建材調査者講習を単一のコース（講義、実地研修、筆記試験及び口述試験）とし、その修了者の名称を「建築物石綿含有建材調査者」としていましたが、新規程においては、講習を以下の 2 コースに区分し、それぞれの修了者を当該区分に掲げる名称としました。

##### ①講義及び筆記試験

「建築物石綿含有建材調査者」

## ②講義、実地研修、筆記試験及び口述試験

「特定建築物石綿含有建材調査者」

また、これらのコースは段階的に受講することが可能であるため、「建築物石綿含有建材調査者」があらためて実地研修及び口述試験を修了すれば、「特定建築物石綿含有建材調査者」となることができます。

なお、旧規程における講習修了者（旧規程の「建築物石綿含有建材調査者」）は、あらためて新規程による講習を修了することなく、「特定建築物石綿含有建材調査者」とみなされます。

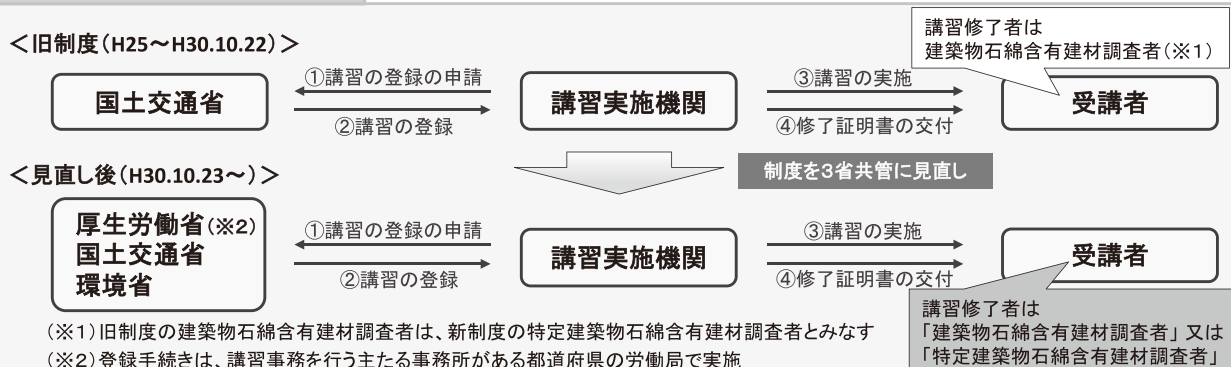
## (2) 受講資格の拡大

建築物石綿含有建材調査者講習は、旧規程においては、建築に関して一定の知識及び経験を有する者を受講資格としていましたが、新規程においては、これらの者に加えて、労働安全衛生法に基づく石綿作業主任者技能講習の修了者等も受講可能としました。

# 建築物石綿含有建材調査者講習登録制度の見直しについて

- 建築物における石綿含有建材の実態把握を推進するため、厚生労働省、国土交通省及び環境省が連携し、石綿含有建材の調査に関する専門家を育成するための講習制度を創設。（H25国土交通省告示による旧制度を発展。）
- 建築に関する知識・経験を有する者のほか、新たに石綿関係作業の知識を有する石綿作業主任者も講習の受講対象とする。

### 講習の登録制度の見直し



	講習の方法	
	講義、実地研修、筆記試験及び口述試験によるコース	講義及び筆記試験によるコース
受講資格	建築に関し一定の知識及び実務経験を有する者等 右記のうち、建築物石綿含有建材調査者として一定の実務経験を有する者	建築に関し一定の知識及び実務経験を有する者等 石綿作業主任者技能講習の修了者
修了者の位置づけ	特定建築物石綿含有建材調査者	建築物石綿含有建材調査者
講習において対象とする石綿含有建材	レベル1, 2, 3(通常の使用状態の調査及び法令に基づく解体等工事の事前調査を想定)	

表中の赤字は、旧制度からの主な変更点を示す。

ご不明な点は、埼玉労働局健康安全課又は労働基準監督署の安全衛生部門へお問い合わせください。

# 県内

## プロジェクト紹介

### 浦和競馬場 2号スタンド新築工事について

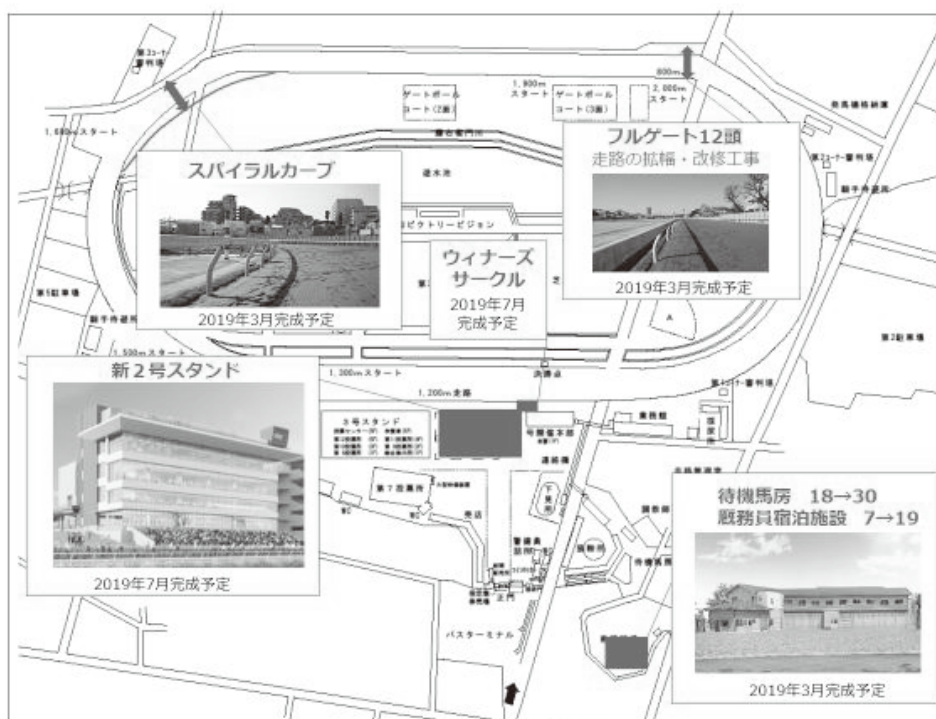
埼玉県浦和競馬組合 施設管理課

浦和競馬場は、戦後間もない1947年（昭和22年）粕壁競馬場の移転という形で現在の地に設置されました。1948年（昭和23年）9月23日には埼玉県営第1回浦和競馬が開催され、昨年で70周年を迎えました。

浦和競馬場は、JR浦和駅から徒歩で15分、住宅街のど真ん中にある全国でも稀有な競馬場です。内馬場内はソフトボール場、ジョギングコースなどを整備し、市民の憩いの場として利用されています。

また、来場者数は、他場および中央競馬の場外販売（平成29年度：301日）・本場競馬開催（平成29年度：49日）とあわせて、124万人（平成29年度）もの方が来場しています。

2019年11月4日にはダート競馬の祭典であるジャパン・ブリーディングファームズ・カップ（JBC競走）を浦和競馬場で開催します。現在、浦和競馬場では、JBC競走の成功に向け各種施設整備（2号スタンドの建替え、待機馬房の新築、コースの改修等）を進めているところです。今回は、その中でもメインの事業である2号スタンドの新築工事をご紹介します。



【JBC競走に向けた施設整備】



## ■新2号スタンド施設概要

項目	内 容				
所在地	さいたま市南区大谷場一丁目8番42号				
用途	競馬場（観覧場）				
構造・階数	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階				
敷地面積	148,631.92 m <sup>2</sup>	延べ床面積	4,323.65 m <sup>2</sup>	建築面積	1,706.40 m <sup>2</sup>
最高高さ	27.14m				
工事期間	平成30年1月4日～平成31年7月26日				
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールの近い位置に配置。客席からの視線に配慮し、観覧部分は無柱のキャンチレバーとし、開口部にリブガラスを採用。</li> <li>・3層吹抜けのエントランスホールに、エスカレーターの縦動線を配置し、外装を有効折板で覆われたガラスカーテンウォールで計画し、広場への賑わいを創出</li> <li>・屋上テラスからの観戦が可能な計画と施設内の回遊性を高める屋外テラス</li> <li>・個室やグループ席、グレードの高い観覧席など様々なタイプの客席</li> <li>・災害時でも利用可能なトイレ ・環境に配慮し、太陽光発電を設置</li> </ul>				

## ■北立面…3号スタンドとの調和とスタンドから馬場への視線を配慮し、開口部はリブガラスで計画



【完成イメージ 北立面(走路側からの眺め)】

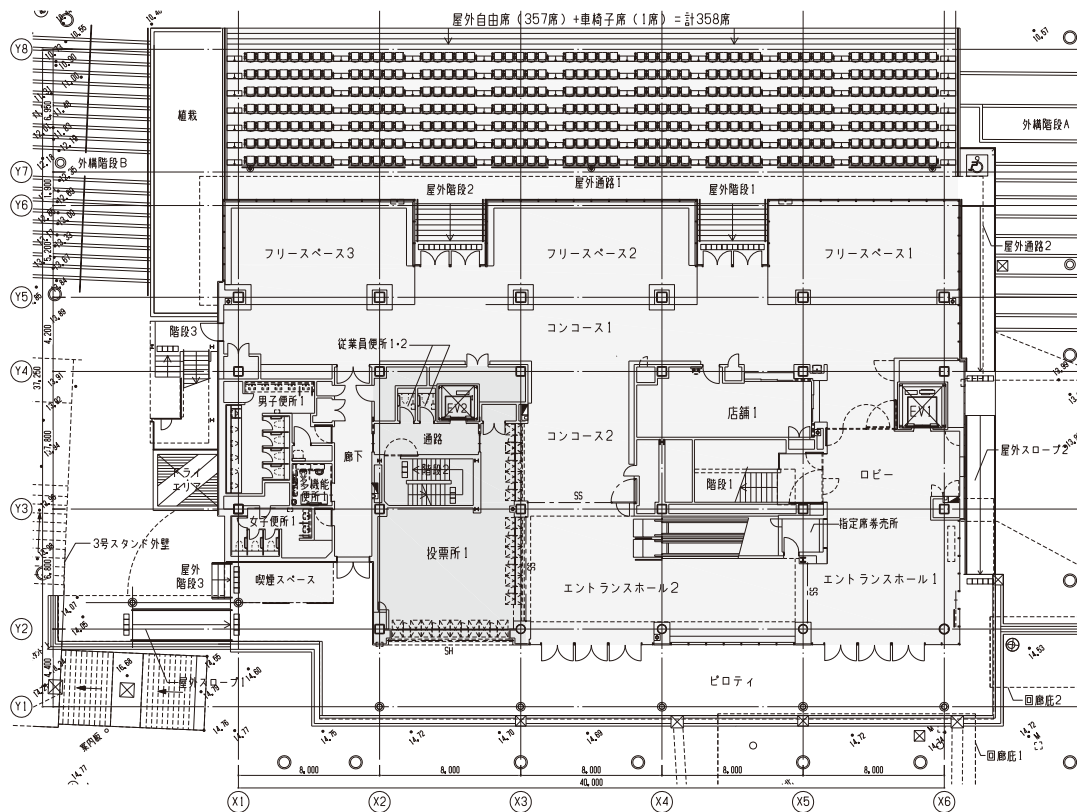


【旧2号スタンド】

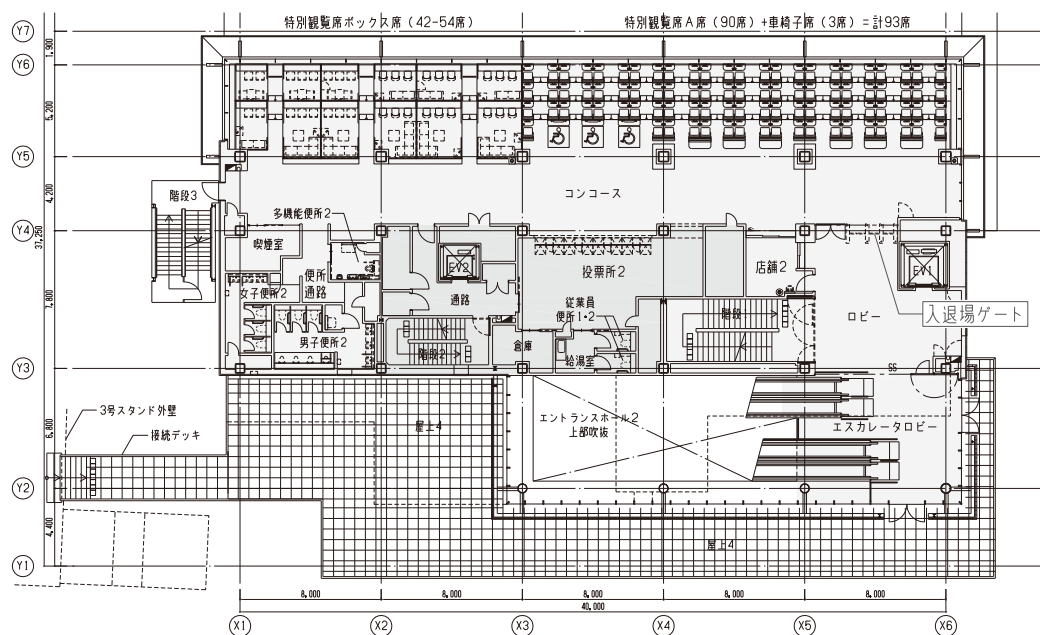
■平面計画（代表階の平面図）

1階…○エンタランスホール、フリースペース、投票所の明確なゾーニング分け

○本場開催時のイベントスペースとしても利用可能なフリースペースの設置



【 1階平面図 】



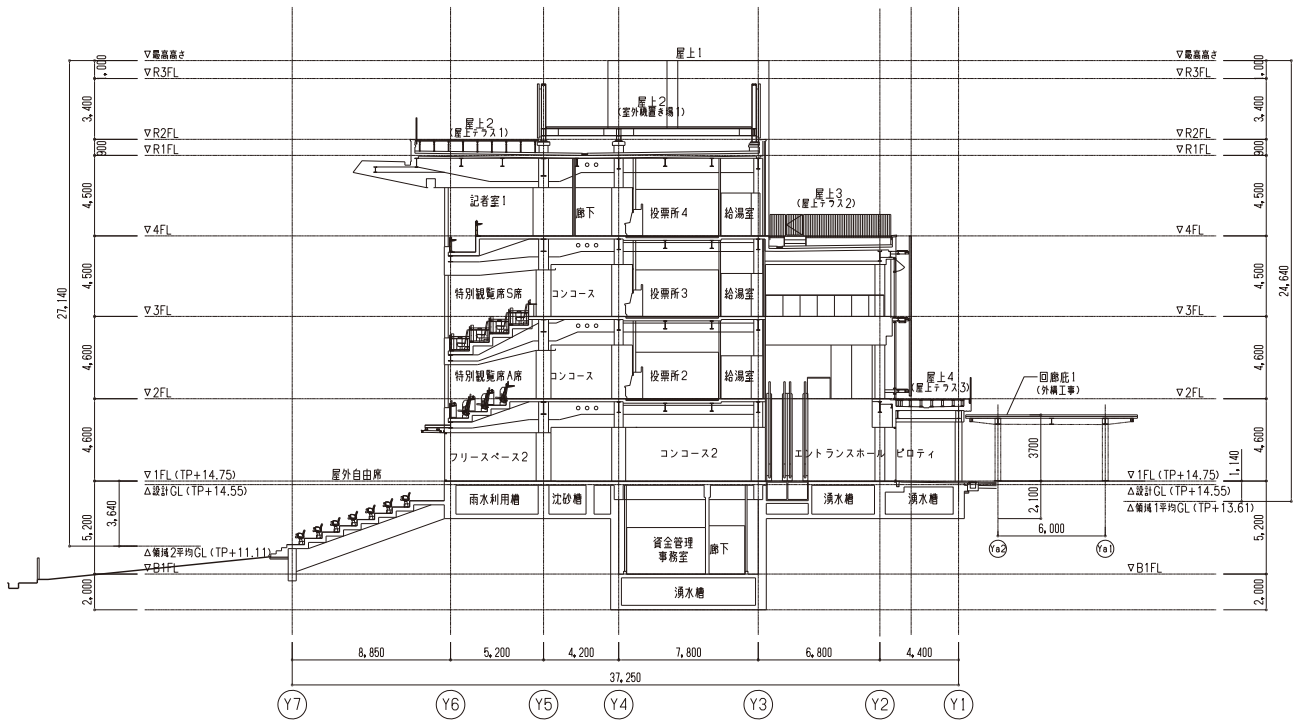
【 2階平面図 】

■断面計画…○エントランスホールは3層吹抜けの開放感のある空間

○各階毎にまとまりをもって、様々な種類の客席を配置

○各客席から走路への視線を配慮

○スタンド底は、スタンド開口の雨避けと屋上テラスからの走路への視線の両方に配慮



【完成イメージ 内観(客席からの眺め)】

### 大規模火災発生時の消防水利確保に関する関係機関との協定 及び外壁等の破壊に係る協定について

埼玉県危機管理防災部 消防防災課

平成28年12月の約4万平方メートルを焼失した新潟県糸魚川市大規模火災に続き、平成29年2月には、鎮火まで12日間を要した埼玉県三芳町大規模倉庫火災と、大規模な火災が立て続けに起こりました。

それぞれの火災の原因や、火災発生から鎮火までの被害拡大の経過、消火活動方法など、あらゆる角度から国が検証を重ね、再発防止のための対策を検討しました。

その中で、建設業の皆様のご協力をいただきながら消火活動の更なる強化につなげる取組をすすめていますので、御紹介します。

#### 1. 災害時における消防用水等の確保に関する協定

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災において、現場で消防用水が不足したため、コンクリートミキサー車で水を運んで消火活動に大きく貢献した、という事例がありました。

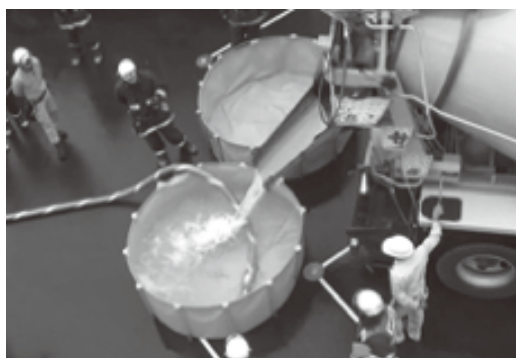
これを受け、埼玉県では平成29年8月に鶴ヶ島市で開催した九都県市合同防災訓練で、ミキサー車による消防用水の確保に関する訓練を行いました。効果は上々で、訓練に参加した坂戸市の建設会社と坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部で、災害時のミキサー車による消防用水確保について協定を締結しました。

埼玉県では、こうした成果や国の検討会の内容を踏まえ、各消防本部に対し、消防水利確保のためミキサー車等の活用に関する協定締結を呼び掛けたほか、埼玉中央生コン協同組合と調整して協定書のひな形を作成し、各消防本部に提示するなど協定締結に向けて支援したところです。

この結果、平成30年11月15日までに23消防本部が民間事業者との間で「災害時における消防用水の確保に関する協定等」を締結し、残りの4消防本部も今年度内の締結に向け調整しています。



糸魚川市火災の様子(市HPより)



コンクリートミキサー車による給水活動



## 2. 外壁等の破壊に係る協定

平成29年2月に埼玉県三芳町で発生した大規模な倉庫火災では、窓が少なく建物の内部まで注水できずに消火活動は難航しました。

そこで、地元消防本部では民間会社に重機を借り、外壁を破壊して放水することで、ようやく鎮火につなげることができました。

この事例を受けて、埼玉県では、埼玉県解体業協会と調整し、災害時に外壁破壊を含む災害活動への協力に関する協定書のひな形を作成しました。

このひな形を各消防本部に提示し、外壁等の破壊に関する協定の締結を呼び掛けたところです。

その結果、平成30年11月15日現在、15消防本部が民間事業者と協定締結に至っています。他の10消防本部も今年度中の締結に向けて調整を進めています。

(残りの2消防本部は自ら重機を保有して消火活動に活用しています。)



重機による外壁破壊



開口部作成

このように、各消防本部においては、建設業の皆様の御協力を得て、住民の皆様の安心安全を守るため、県内の消防力強化に日々努めております。

県においても、防災・減災を一層推進してまいりますので皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

## 消防団協力事業所について

埼玉県危機管理防災部 消防防災課

平成31・32年度建設工事に係る入札参加資格審査において、「消防団協力事業所」に認定された企業が一定の条件を満たせば、「地域貢献」の項目で加点が得られることになりましたので、制度を紹介します。

### 1. 消防団とは

消防団は、災害発生時に直ちに現場に駆けつけ、消火活動などを行う市町村の消防機関です。その構成員である消防団員は、職業として消防活動を行う消防士とは違い、災害が起こった時だけ活動する、非常勤の特別職公務員です。

ほぼ無償で、消火活動をはじめ、救助や応急手当、大規模災害時の避難誘導や避難者支援など、地域を守るために活動する「地域防災力の要」です。

熊本地震では、被災地の消防団によって、

- ・倒壊した建物からの救出救助
- ・住民の安否確認、留守宅の電気ガス元栓等の確認
- ・道路警戒、空き巣防止のための見回り

など、自らも被災者でありながら、地域住民の安心安全に多大な貢献をされました。

### 2. 消防団協力事業所とは

消防団員は、かつては農家や自営業など、地域に根差して地域を守る方々が中心でしたが、生活様式などの変化により、現在は企業に勤める方が大半を占めております。こうした中で、企業に勤める方が入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境の整備が求められています。

環境が整わないと、例えば勤務時間中に災害が発生した場合は消防団員として出動できないなど、消防団の活動に支障をきたすことになります。

そこで、社員に消防団の加入を促す、社員が消防団員として活動しやすいよう配慮するなど、協力いただいた事業所を「消防団協力事業所」として認定する制度を導入しています。

この制度は市町村が定めることとしており、概ね次のいずれかに該当する事業所が認定されます。

- ・従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- ・従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- ・災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- ・その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市町村等が特に優良と定める事業所等

認定を受けた企業は、表示証を社屋やホームページに掲示することで、社会貢献をPRし、イメージアップに活用していただくことができます。



消防団協力事業所表示証の例(さいたま市)

### 3. 平成31・32年度の建設工事に係る入札参加資格審査にかかる加点について

本県の入札参加資格審査では、県内業者を育成するため、経営力と技術力に優れ、社会に貢献する建設業者を評価し、公共工事の品質確保と持続可能な建設業の構築を図っています。

県内業者については、経営事項審査の総合評定値以外に別途県評価点を加点していますが、この県評価点に「消防団協力事業所の従業員が消防団員として活動実績のあること」が地域貢献の一つとして新たに加点対象になりました。

加点の認定基準は次のとおりです。

- ・消防団協力事業所の認定事業所であること
- ・平成28年10月1日から平成30年9月30日までの間に従業員が消防団員として活動実績を確認できること

この基準に該当する事業所は、市町村の消防団担当窓口で発行する「活動証明書」を申請書に添付し、提出することとなります。

※平成30年11月22日で、平成31・32年度の建設工事に係る入札参加資格審査の更新申請は終了しております。

これを機に、企業の皆様に消防団について知っていただき、消防団の活動に御協力をお願いします。併せて、社員に対して消防団に加入するよう働き掛けていただくなど、消防団の更なる活性化のため、ご支援をよろしくをお願いします。

(問い合わせ先)

○消防団制度に関すること

埼玉県危機管理防災部 消防防災課 048(830)8151

○入札制度(消防団協力事業所の加点)に関すること

埼玉県総務部 入札審査課 048(830)5174

○消防団協力事業所表示制度、消防団員の活動証明に関すること

各市町村(消防本部) 消防団担当(右QRコード)



# 告知板

③

## 基礎的 IT セミナーのご案内

ポリテクセンター埼玉では、従業員の方に IT 技術を身に付けていただくためのセミナーを実施しています。従業員の IT 力を強化して生産性向上を目指してみませんか!!

### Excel・Access

#### 効率よく分析するためのデータ集計

日時 平成31年3月9日(土)、3月10日(日)  
9:00~16:00 (計12時間) 締切 2/15  
会場 godaiビジネス研修 久喜駅前校 ★土日コース  
(久喜市久喜中央4-1-2 伊藤第2ビル2階)  
内容・データ集計(データ抽出、並べ替え、集計に役立つ関数)  
・データ集計に役立つ機能(複数のワークシート集計  
(3D集計)、ピボットテーブル・グラフ)

[コース番号] K18-11-B03-009 定員15人 受講料3,240円

#### 効率よく分析するためのデータ集計

日時 平成31年3月1日(金)  
10:00~17:00 (6時間) 締切 2/6  
会場 ブルージュ川口教室  
(川口市飯塚1-3-26-201 ジェム川口プライムアペニュー2階)  
内容・データ集計(検索・置換・並べ替え・抽出等)  
・データ集計に役立つ機能(ワークシート間の集計  
(3D集計等)、ピボットテーブル・グラフ)

[コース番号] K18-11-B03-010 定員15人 受講料2,160円

### ホームページ・SNS

#### HTMLによるWebページ作成

日時 平成31年3月12日(火)  
10:30~17:30 (6時間) 締切 2/18  
会場 I S A パソコンスクール大宮校  
(さいたま市大宮区桜木町1-3-6 第1高井ビル5階)  
内容・HTMLの概要  
・Webページの作成  
・Webページの公開

[コース番号] K18-11-B16-015 定員15人 受講料2,160円

#### SNSを活用した情報発信

日時 平成31年3月7日(木)  
9:00~16:00 (6時間) 締切 2/13  
会場 タカラビジネススクール熊谷校  
(深谷市東方3692-3) ※駐車場有(台数制限有・要予約)  
内容・SNSとは(仕組み・活用事例の紹介)  
・アカウント登録  
・情報発信(写真・動画投稿、ハッシュタグ、SNSの注意点)

[コース番号] K18-11-B20-016 定員15人 受講料2,160円

### 新技術動向

#### AI(人工知能)の現状

日時 平成31年3月1日(金)  
13:30~16:30 (3時間) 締切 2/6  
会場 ポリテクセンター埼玉  
本館5階51研修室(さいたま市緑区原山2-18-8)  
講師 安藤 準 ((株)日本コンサルテックグループパートナーコンサルタント)  
内容・AI(人工知能)の概要  
・AIの具体的な活用事例と今後の展望

[コース番号] K18-11-A02-001 定員15人 受講料2,160円

### 業務のIT化

#### 失敗しないためのシステム化に関する基礎知識

日時 平成31年2月27日(水)、3月5日(火)  
9:30~16:30 (計12時間) 締切 2/4  
会場 ポリテクセンター埼玉  
別館1階視聴覚教室(さいたま市緑区原山2-18-8)  
講師 深野 治久・石田 知章 ((一社)サステイナブル)  
内容・業務とシステム(企業経営の課題抽出と課題解決の視点等)  
・開発手順とユーザの役割・システムのコスト(比較)

[コース番号] K18-11-A08-005 定員15人 受講料5,400円

### ネットワーク

#### 社内ネットワーク管理に役立つLANの基礎

日時 平成31年2月26日(火)  
10:00~13:00 (3時間) 締切 2/1  
会場 I S A パソコンスクール大宮校  
(さいたま市大宮区桜木町1-3-6 第一高井ビル5階)  
内容・LANの基礎知識と構成機器の概要  
・LANの技術と通信規格  
・パソコンLANとネットワークプリンタの設定

[コース番号] K18-11-A09-006 定員15人 受講料2,160円

- 受講のお申込みは、ホームページにございます受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお送りください。
- 各コースの詳しい情報はホームページでご確認ください。

### <お問い合わせ先>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部

埼玉職業能力開発促進センター(ポリテクセンター埼玉)

生産性向上人材育成支援センター

〒336-0931 埼玉県さいたま市緑区原山2-18-8

TEL: 048-813-1081

URL: [http://www3.jeed.or.jp/saitama/poly/company\\_support/seisansei/kunren\\_seminar.html](http://www3.jeed.or.jp/saitama/poly/company_support/seisansei/kunren_seminar.html)

ポリテク埼玉 生産性







## 第40回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール表彰式を実施

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

当連合会は第40回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの表彰式を、11月14日に埼玉県庁内で行いました。当日は受賞者として小学校の部9名・中学校の部10名とその保護者の方々にも参加をいただきました。結果詳細につきましては別冊の『入選作品集』をご覧ください。

優秀賞の受賞者は以下の通りです。

◆埼玉県知事賞		(敬称略)
さいたま市立辻南小学校	3年生	新井田 海音
春日部市立葛飾中学校	3年生	真下 桜
◆埼玉県教育委員会教育長賞		
さいたま市立浦和大里小学校	6年生	増田 彩乃
深谷市立南中学校	3年生	植竹 凜子
◆さいたま市教育委員会教育長賞		
川越市立広谷小学校	4年生	北條 美音
羽生市立南中学校	2年生	関根 快
◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞		
さいたま市立岸町小学校	1年生	高森 智之
所沢市立向陽中学校	2年生	吉田 和夏
◆審査員賞(特別賞)		
さとえ学園小学校	2年生	木原 慶亮
久喜市立久喜東中学校	1年生	保科 美海



出席者記念撮影

また、当日は県民の日で県庁オープンデーと重なり大変多くの人でにぎわい、建設業協会・電業協会・造園業協会・測量設計業協会・鉄構業協同組合がイベントブースを出展し、建設重機の試乗・自転車発電・測量体験など体験型イベントを通じて建設産業への理解・関心を深め、PRにも努めました。



イベントの様子

埼玉県総合評価方式

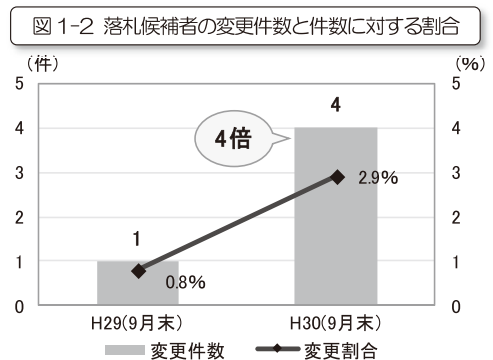
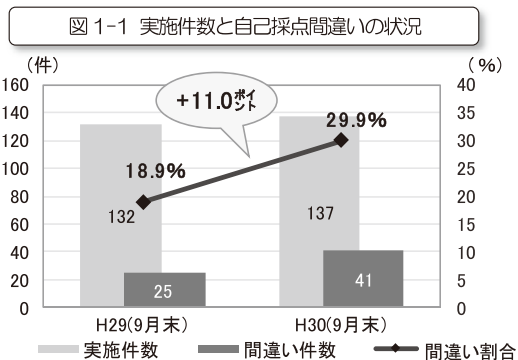
総合評価を確実に受注するために!

〜自己採点方式における技術資料の間違い事例の紹介〜

1 自己採点間違いの増加!

平成30年4月～9月に埼玉県の県土整備部、都市整備部、下水道局が発注した総合評価方式において、自己採点方式により実施した工事の技術資料の間違い（以下、「自己採点間違い」という。）事例を取りまとめましたのでご紹介します。

自己採点間違いの割合は、前年度の同時期と比較した場合に11.0ポイント増え、29.9%と大幅に増加しました（図1-1参照）。また、自己採点間違いにより落札候補者が変更になった工事件数も、1件から4件へと増加しました（図1-2参照）。

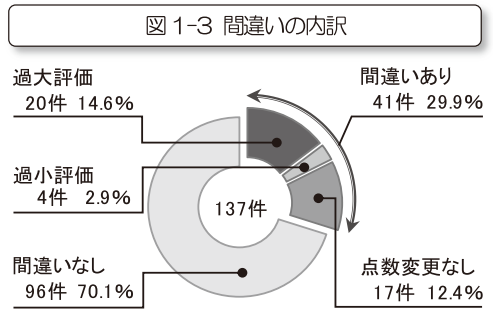


2 内訳

自己採点間違いの内訳は過大評価が20件、過小評価が4件でした（図1-3参照）。過大評価や過小評価の間違いは入札参加者への影響が特に大きくなりますので、ご注意ください。

【補足】

過大評価 = 自己採点申請書の値 > 技術資料を審査した値  
過小評価 = 自己採点申請書の値 < 技術資料を審査した値



3 入札参加者への影響

- |      |  |
|------|--|
| 過大評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①本来の持ち点より審査点が低くなる場合（様式や添付資料の不備などによる） <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 自社：せっかくの受注機会を逃す場合がある</li> <li>&gt; 他社：落札候補者が変更になると、落札者決定までに時間を要するため、技術者の配置の目処が立たない</li> </ul> </li> <li>②本来の持ち点より高い点数で申請した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 自社：技術資料の作成など、事務負担が増加する</li> <li>&gt; 他社：落札候補者が変更になると、落札者決定までに時間を要するため、技術者の配置の目処が立たない</li> </ul> </li> </ul> |
| 過小評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本来の持ち点より低い点数で申請した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 自社：本来の点数で申請していれば、落札候補者になれている場合がある</li> </ul> </li> </ul>   |

#### 4 自己採点間違いをなくすために

添付資料の不備や実績の確認不足などにより、自己採点間違いがあるとせっかくの受注機会を逃すこととなります。また、同一の入札に参加した他社に迷惑をかけることにもなります。

資料を作成する際には、様式や添付資料の有無、入札説明書の条件を満たしているかなど、社内の複数の目で確認することがとても大切です。

#### 5 事例の紹介

間違いのあった41件の工事について、1つの評価項目の間違いを1件として集計したところ、延べ84件ありました。(下記一覧表のとおり)

主な内容を紹介すると、過大評価(「★」)が28件ありました。このうち26件については、「施工実績」や「災害防止活動等の協定」など、入札参加者が作成した様式や添付資料により審査を行う評価項目で間違いが生じています。

一方、過小評価(「☆」)の5件は、すべて「工事成績評定」です。埼玉県ホームページで自社の実績を確認し、かつ、入札説明書に記載されている評価基準の配点どおりに自己採点する必要があります。

なお、新たに加わった評価項目や事例については、「評価項目等」「事例」欄に「+New+」と記載しています。

平成30年度上半期 自己採点間違い事例一覧表

評価項目等	事例	ポイントと対策	間違い件数※	チェック欄
工事成績評定 (企業の技術能力、 配置予定技術者の 技術能力)	様式(技術者)の「工事名」「工事場所」「契約 工期」「完成年月日」「役割」欄が未記入・誤記	未記入や誤記があると加点されない場合があります。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。	◆◆◆ (7件)	□
	様式(企業)の「工事名」「工事場所」欄の誤記			
	実績があるにもかかわらず申請なし	自己採点方式では申請点以上の加点はされません。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。	☆☆☆ (4件) ◆	□
	平均点が81点の場合は配点が1点だが、自己 採点では2点	入札説明書の評価基準を確認し記入してください。	★	□
	平均点が86点の場合は配点が2点だが、自己 採点では1.5点	自己採点方式では申請点以上の加点はされません。入札説明書の評価基準を確認し記入してください。	☆	□
	対象業種と異なる業種の成績も記入	企業の成績では対象業種の条件があり、対象業種と異なる工事については加点対象とはなりません。入札説明書と記入内容を確認してください。	◆	□
	様式の添付もれ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
	JVの実績を証明する資料(代表構成員である ことが分かる資料)の添付もれ	添付資料がないと加点されません。入札説明書で求められている提出資料を確認し添付してください。	◆	□
施工実績 (企業の技術能力) - 施工経験 (配置予定技術者の 技術能力)	経験(技術者)を証明する資料(コリンズ等)の 添付もれ(複数の配置予定技術者のうち、2名 分の添付もれ)	添付資料がないと加点されません。複数の配置予定技術者を挙げる場合は、候補者全員の様式を提出してください。	★★	□
	対象工種と異なる施工経験のコリンズを添付	対象工種が異なると加点されません。入札説明書で求められている施工経験を確認してください。	★	□
	実績がないにもかかわらず加点	自社の実績の有無を確認し様式を提出してください。	★	□
災害防止活動等 の協定	協定締結証明書の発行年度が対象年度以前	対象年度の異なる証明書を添付しても加点されません。入札説明書で求められている対象年度を確認してください。	★★★ (4件)	□
	様式や協定の締結を証明する資料(協定書等) の添付もれ	様式や添付資料がないと加点されません。入札説明書で求められている様式や提出資料を確認し添付してください。	★★ ◆◆	□
災害防止活動等 の実績	様式の「活動日」欄の誤記(活動日ではなく要 請日を記入)	誤記があると加点されない場合があります。添付資料で活動日時等を確認し転記してください。	◆◆	□
	様式の添付もれ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
企業倫理や信頼性等	様式の添付もれ	自社の状況を確認し様式を提出してください。	◆◆◆ (8件)	□
難工事完了実績	難工事指定されていない工事を記入	工事の契約書や公告を確認し様式を提出してください。	★	□
	様式の添付もれ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□

評価項目等	事例	ポイントと対策	間違い件数※	チェック欄
優秀工事表彰、 優秀技術者表彰	様式の「受賞年度」欄が未記入・誤記	未記入や誤記があると加点されない場合があります。埼玉県ホームページで表彰内容を確認し入力してください。	◆◆◆ (6件)	□
	様式の添付もれ(複数の配置予定技術者のうち、2名分の添付もれ)	様式がないと加点されない場合があります。複数の配置予定技術者を挙げる場合は、候補者全員の様式を提出してください。	◆◆◆ (6件)	□
	様式の「配置予定技術者の氏名」欄の未記入・誤記(漢字変換ミス)	未記入や誤記があると加点されない場合があります。記入内容を確認してください。	◆◆	□
ISO9001の取得	様式の添付もれ →New→	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
登録基幹技能者の配置 →New→	様式の「登録基幹技能者を配置する工種」欄の誤記	未記入や誤記があると加点されません。工事仕様書等で工種を確認し転記してください。	★★	□
保有する資格	様式や資料の添付もれ	様式や添付資料がないと加点されません。入札説明書で求められている様式や提出資料を確認し添付してください。	★ ◆	□
継続教育(CPD)への取組	実績がないにもかかわらず加点 →New→	配置予定技術者の実績を確認し、様式を提出してください。	★	□
企業の社会的 貢献の実績 (ボランティア活動・研修)	様式の添付もれ →New→	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆◆	□
	ボランティア活動の実績が対象年度以前 →New→	対象年度の異なる証明書を添付しても加点されません。入札説明書で求められている対象年度を確認してください。	★	□
	研修の受講証明書が対象年度以前 →New→	対象年度の異なる証明書を添付しても加点されません。入札説明書で求められている対象年度を確認してください。	★	□
除雪契約実績	様式の添付もれ →New→	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
障害者雇用	様式の添付もれ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆◆	□
	様式の「障害者雇用の有無」欄の未記入 →New→	未記入や誤記があると加点されない場合があります。記入内容を確認してください。	◆	□
CO2削減対策	様式の添付もれ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
インターンシップの 受入れ実績	インターンシップの受入れ実績証明書の添付もれ →New→	添付資料がないと加点されません。入札説明書で求められている提出資料を確認し添付してください。	★	□
多様な働き方 実践企業の認定	認定を受けた日が公告日以降 →New→	対象日以降に受けた認定は加点されません。入札説明書で求められている対象日を確認してください。	★	□
	様式の添付もれ →New→	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□
若手技術者の配置	様式の「生年月日」欄の誤記	誤記があると加点されない場合があります。配置予定技術者の年齢を確認し様式へ入力してください。	◆	□
県内下請の選定	様式の添付もれ	様式がないと加点されません。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	★★★	□
	割合設定用の様式を添付すべきところ、1社以上選定する様式を添付	評価基準の異なる様式が提出された場合は加点されません。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	★	□
県産資材の選定	様式の添付もれ	様式がないと加点されません。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	★★	□
配置予定技術者 一覧表	配置予定技術者3名のうち評価項目の合計点が一番高い技術者の配点を記入	複数の配置予定技術者を挙げた場合、候補者ごとに「配置予定技術者の技術能力」に関する評価項目の合計点を算出し、このうち最も低い候補者の得点を記入して下さい。	★	□
	低入札時に配置が必要となる追加技術者も配置予定技術者一覧表に記入 →New→	低入札価格調査を経て契約するために配置する追加技術者は、配置予定技術者一覧表に記載する必要はありません。入札時に配置を予定していた技術者のみ記入してください。	★	□
	配置予定技術者一覧表の添付もれ →New→	様式がないと配置予定技術者に係る項目の評価は0点となります。入札説明書に必要な様式を確認し提出してください。	◆	□

※「間違い件数」欄には、間違いの状況を記号の種類で、間違いの件数を記号の数で表しています。

【記号】 ★＝過大評価、☆＝過小評価、◆＝点数の変更なし

【件数】 記号が3つ＝3件以上(4件以上の場合は件数を併記)、2つ＝2件、1つ＝1件

#### 《参考》

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いをなくすために、「技術資料作成の留意点」を「技術資料作成の手引き」とともに、ホームページに掲載しています。

「技術資料作成の留意点」は、総合評価方式の「発注者採点方式」「自己採点方式」「技術提案部分」に区分し、それぞれで「事例」と「ポイント」をまとめていますので、資料作成の際には是非参考にしてみてください。

下記URLから「技術資料作成の留意点(PDF)」をダウンロードしてください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryu.html>



## 工事成績評定点、取りこぼしていませんか？

工事成績評定点を取りこぼさないためには、工事成績評定要領に記載されている各考査項目が適切に実施されていることを、書類や写真で確認できるようにしておく必要があります。各考査項目が現場で実施されていたとしても、完成検査時に工事検査員が確認できなければ、評定点には結びつきません。

今回は、昨年度の工事検査の中から、書類や写真で確認できないことが多かった考査項目を紹介します。

### 【考査項目 施工管理】

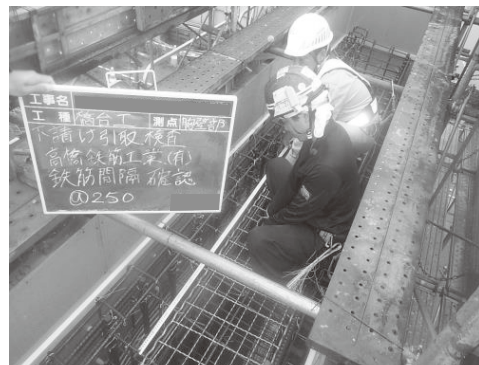
☑下請に対する引き取り（完成）検査を実施していることが確認できる。

### 【ワンポイント】

下請工事がある場合、建設業法により下請業者から工事完成の通知を受けた日から20日以内に完成検査を行う必要があります。「検査結果通知」、「引渡書」の書類を整理するとともに写真も撮影し、検査時に確認できるようにしておきましょう。



下請完成検査（舗装工）



下請完成検査（鉄筋工）

### 【考査項目 出来形】

☑不可視部分の出来形が写真で確認できる。

### 【ワンポイント】

不可視部分は、撮り直しができないためできるだけ分かりやすい写真を撮影するようにしてください。特に、適切な巻出厚が取れているか、テープや寸法の記載が確認できるか等に注意してください。



テープによる巻出厚管理



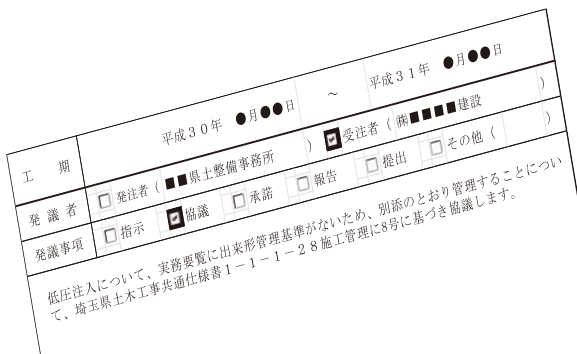
寸法記載による巻出厚管理

**【審査項目 出来形】**

出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。

**【ワンポイント】**

出来形管理基準に定められていない工種については、工事記録で測定項目や測定基準等を協議し、協議結果に基づいた出来形管理を行っていることが写真で確認できるようにしておきましょう。



低圧注入工法管理基準の工事記録



協議に基づく低圧注入工法の出来形確認写真

**【審査項目 品質】**

各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。

**【ワンポイント】**

表層と基層及び加熱アスファルト安定処理層の縦継目の位置は15cm以上、横継目の位置は1m以上ずらしたことが写真で確認できるようにしておきましょう。



縦継目のずらし写真



横継目のずらし写真



今回紹介した事例以外にも、審査項目や工事種別ごとに確認項目が設定されています。本稿を参考に書類等の作成をしてください。

詳しくは、埼玉県建設管理課のホームページ（「埼玉県 技術管理例規集」で検索）に掲載している工事成績評定要領（審査項目別運用表）を御確認ください。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

**（お問合せ先）**

- 総合評価に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 総合評価担当（南部、東部、西部、北部地域）
- 工事検査に関すること 埼玉県総合技術センター直通 048(788)2242 工事検査担当（土木、農林、建築、設備）

**土木構造物の補修・補強 (その12) コンクリート床版の補修・補強**

**コンクリート床版の補修・補強**

橋梁の RC 床版は大型車の輪荷重走行の影響で経年劣化する。その対策として、近年、床版取替え工事が増加している。しかしながら、床版取替え工事はその工費が大きくなることから、以下の3種類の延命化工事が、地方自治体では依然として最も多い補修・補強工事である。

(1) 上面増厚工法

RC 床版は上面から浸入する雨水などの影響を受け、床版上部のコンクリートが土砂化することがある。このような場合に有効な工法として、上面増厚工法がある<sup>1)</sup>。本工法は図 1 に示す通り、劣化したコンクリート部を除去し表面を切削して研掃後、鋼繊維補強コンクリート (SFRC) を打設して補強する工法である。一般に床版の厚さを増加させて、押抜きせん断に対する耐荷性能を向上させ、延命化を図るものである。

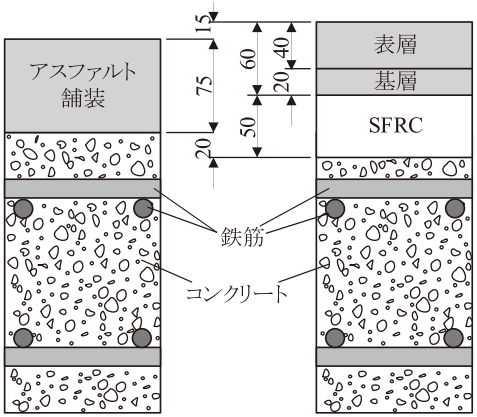


図 1 上面増厚工法

(2) 下面増厚工法

床版下面コンクリートがひび割れ等で劣化しており、路面の交通規制が困難な場合に、図 2 に示すような下面増厚工法が用いられる<sup>1)</sup>。コンクリート下面に D6 ~ D10 の鉄筋を格子状に配置して、下面からポリマーセメントモルタルを吹付け、左官仕上げを行う工法である。表面の補修後に下地処理をバキュームブラスト等を行って健全な面を目荒らして露出させ、アンカーで鉄筋を固定して施工する。床版厚さが増加し下側鉄筋も増えることから、主に床版の曲げ耐荷力が向上する工法である。

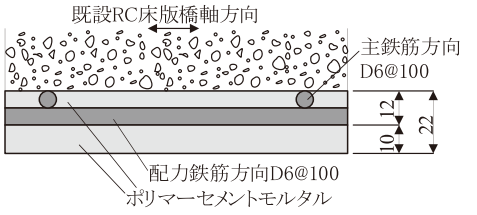


図 2 下面増厚工法

(3) CFRP シート接着工法

炭素繊維 (CFRP) シートで RC 床版下面から、図 3 に示す通り補強する工法である<sup>2)</sup>。CFRP シートは軽量でありエポキシ樹脂による含浸接着が容易であり、腐食しないことから、鋼板接着工法に代わって実績が増加している。図 3(b) に示す格子貼りにすることにより、施工後のひび割れ等の劣化状況の観察ができることが特長である。

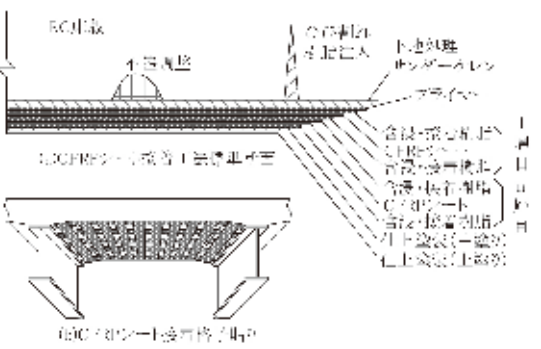


図 3 CFRP シート接着工法

**【おわりに】**

以上、12 回にわたって「土木構造物の補修・補強」について連載した。紹介できた情報は基本事項なので、詳細な設計・施工計画には参考文献等を参照されたい。以上で連載を終えますが、長期間にわたり本講座にご支援頂きましたことを感謝します。

文献 1) 土木学会：セメント系材料を用いたコンクリート構造物の補修・補強指針，CL115，2018.6  
2) 土木学会：FRP 接着による構造物の補修・補強指針（案），複合構造シリーズ 09，2018.7



### 講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	低圧電気取扱者特別教育(学科)	第2回:1月29日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	2月15日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	2月22日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第2回:1月22・23日	埼玉電気会館
	引込線工事教育	厳冬期	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	新入社員研修	4月2・3・4日	埼玉建産連研修センター101
	1級電気工事施工管理技術検定試験 受験準備講習会	4月10・17・24日	埼玉建産連研修センター202
	第二種電気工事士試験(筆記)受験準備講習会	4月22日	埼玉建産連研修センター103
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	1月22~24日 4月23~25日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	2月5・6日 4月16・17日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	1月10・11日 3月19・20日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	3月5・6日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第132号)	2月20・21日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第137号)	3月12・13日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の覆工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第138号)	3月14・15日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	1月29・30日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	1月17・18日 2月26・27日 4月18・19日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	3月4日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に 係る特別教育	1月31日 4月11日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育(6時間教育)	1月16日 3月18日 4月12日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	2月13日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	2月15日	埼玉建産連研修センター
	丸のこ等取り扱い作業従事者教育	3月11日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。



# 県内経済の動き

## 公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(平成30年4月～11月)

### <全般の状況>

平成30年4月～平成30年11月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年同期比+0.7%の6,047件、請負金額が-0.2%の3,045億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、埼玉県内の市町村、その他は増加したものの、国、独立行政法人等、埼玉以外の都県、地方公社が大幅に減少し、全体としては-0.2%の減少となりました。

工事目的別では国土保全、第一次産業、生活基盤が減少、工種では建築、その他が増加しました。また、請負金額階層では500万円未満と5億円以上10億円未満の工事が大幅に減少しました。

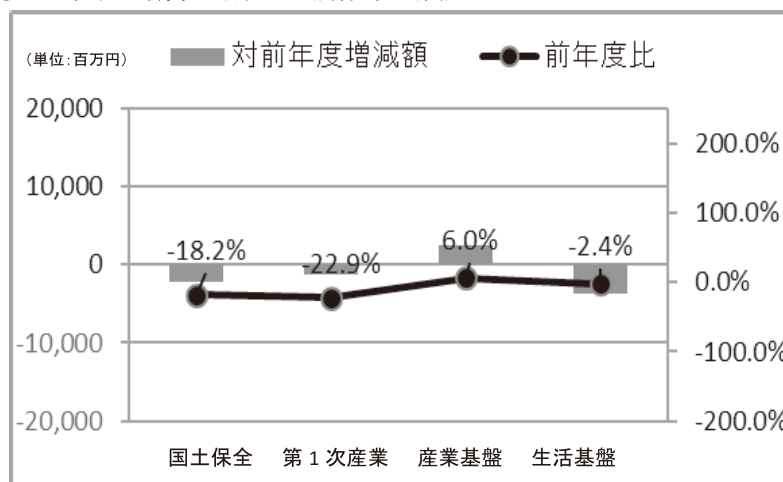
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

### ◎ 前払金保証取扱高(平成30年4月～平成30年11月)

(単位：百万円、%)

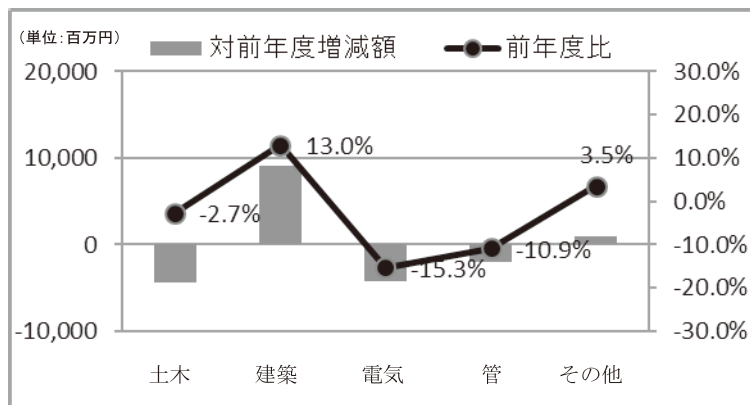
発注者	年度	平成30年度		平成29年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		136	16,021	166	18,106	-18.1	-11.5
独立行政法人等		114	19,385	147	24,973	-22.4	-22.4
埼玉県		1,815	76,917	1,753	76,974	3.5	-0.1
埼玉以外の都県		26	2,191	27	4,915	-3.7	-55.4
市町村		3,644	165,359	3,616	159,026	0.8	4.0
埼玉以外の市町村		0	0	0	0	—	—
地方公社		28	449	20	1,398	40.0	-67.9
その他		284	24,242	278	19,841	2.2	22.2
合計		6,047	304,568	6,007	305,237	0.7	-0.2

### ◎ 工事目的別の動き(請負金額)



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

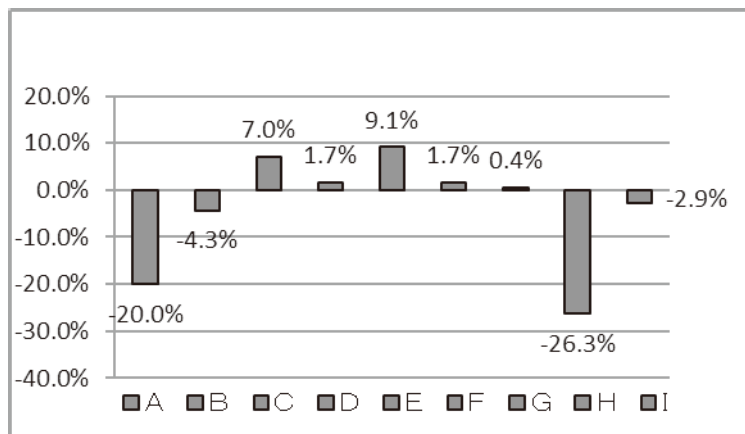
◎工種別の動き（請負金額）



(単位：百万円)

区分	土木	建築	電気	管	その他	合計
平成30年度取扱高	159,011	78,578	23,264	16,386	27,326	304,568
平成29年度取扱高	163,442	69,541	27,473	18,383	26,395	305,237
増減額	-4,431	9,037	-4,208	-1,997	930	-668

◎請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

**東日本建設業保証株式会社埼玉支店**

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

# 会員だより

## ○埼玉県電気工事工業組合 第13回森林ボランティア活動 森林の育成に貢献

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は11月9日（金）の午前9時から、埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保地内の公益社団法人埼玉県農林公社（中畝正夫理事長）の営林地において、青年部会（高橋英之会長）を中心に80名が、森林ボランティア活動に参加し、森林の育成の維持向上を図った。この森林ボランティア活動は平成18年から毎年実施しており、今回で13回目となる。

当日の入山式では、青年部会の荻野英樹副会長の司会進行のもと、主催者の沼尻芳治理事長及び青年部会の高橋会長の挨拶に続き、来賓の横瀬町の井上雅国副町長、（公社）埼玉県農林公社の岡眞司常務理事兼森林局長、東京電力パワー

グリッド(株)熊谷支社の林雅彦秩父事業所長が挨拶を述べた。

引き続き、指導員から、作業を行う上での注意事項の説明を受けた後、参加者は5班に分かれ、山路を10分移動したところの営林地でノコギリを使って作業を行った。

当日は雨のため、梯子を使用しての高所の枝打ち作業は危険と判断し、雑木の除伐作業を行った。参加者は汗を拭いながら、桧の育成を妨げる雑木を黙々と刈り払いを行い、約2時間の作業を行った。



除伐作業の様子

## 『建設機械施工技術検定試験』合格への最短ルート!

平成31年度試験に対応!! 最新の試験傾向をふまえ改訂しました

平成31年度版

### 建設機械施工 技術必携

[平成31年2月発行] B5判 / 定価7,200円+税

「建設機械施工士」を受験する方に最適なテキスト。  
1級・2級に対応し、建設機械施工技術者として  
必要な知識と施工技術および関連法規等を網羅!

#### 本書の内容

- 第1章 土工学一般
- 第2章 建設機械一般
- 第3章 トラクタ系建設機械
- 第4章 ショベル系建設機械
- 第5章 モータグレーダ
- 第6章 締固め建設機械
- 第7章 舗装建設機械
- 第8章 基礎工事建設機械
- 第9章 安全対策・環境保全・関係法令
- 付表 試験・講習会案内



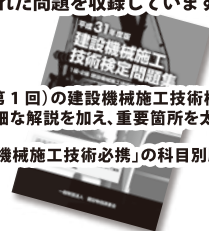
平成31年度版

### 建設機械施工 技術検定問題集

[平成31年2月発行] B5判 / 定価6,200円+税

1級、2級建設機械施工技術検定試験の  
出題内容に準じて編集。  
過去5年間に出题された問題を収録しています。

- ▶ 平成26～30年度(第1回)の建設機械施工技術検定試験に出題された問題に詳細な解説を加え、重要箇所を太字で表記
- ▶ 「平成31年度版 建設機械施工技術必携」の科目別順に整理して問題を掲載



一般財団法人 建設物価調査会  
(株)建設物価サービス 販売部〔販売業務代行〕

電話でのお問い合わせ  
03-3663-8711

パソコンからのお申込み  
建設物価 Book Store 検索



# 連合会日誌

平成30年

- 10月23日(水) 広報委員会  
11月1日(木) フォローアップ研修  
～2日(金)  
11月12日(月) 平成30年度埼玉県優秀建設工事  
施工者表彰式(知事公館)  
11月14日(水) 第40回「埼玉の建設産業」ポスター・  
絵画コンクール表彰式(県庁)  
同 日 県民の日 県庁オープンデーに参加  
11月16日(金) 建設産業の女性活躍推進“実践”セミナー  
同 日 建設産業女性技術者ネットワーク交流会  
11月19日(月) 建設産業研修会「建設業の若者を  
定着させる働き方改革の理論と実践」  
11月20日(火) (社)全国建産連「働き方改革  
検討会 建築検討部会」  
11月30日(金) 平成30年度第2回理事会  
同 日 平成30年度埼玉県企業局優秀  
施工業者等表彰式(知事公館)  
12月11日(火) (社)全国建産連「専門工事業全国会議」  
12月18日(火) (社)全国建産連「働き方改革  
検討会 土木検討部会」  
12月25日(火) (社)全国建産連「働き方改革  
検討会 建築検討部会」  
12月28日(金) **仕事納め**

## 編集後記



記念すべき節目の代40回「埼玉建設産業ポスター・絵画コンクール」の表彰式が、11月14日県民の日に挙行された。応募されました小・中学生の皆さんありがとうございました。

純粋でイキイキとした作品を見ると、この事業が建設産業の魅力アピールに留まらず、次の世代を担う子供達の興味を引き出し、ひとりでも多く建設業界の担い手になっていただきたいと強く思わざるを得なかった。

広報委員長

新年あけましておめでとうございます。

今年は、5月1日に新天皇が即位され、年号とともに平成から次の新しい時代が始まる年になります。一方で我々の業界は人手不足がますます深刻になり、個々の企業は、舵取りがますます難しい時代になっていきます。

ところで、GWが10連休というのには、差し迫って対応に苦慮しています。仕事を果たして全部休めるのかどうか、請求書は期日に間に合わせられるのかなどなど・・・。

そもそも、こんなに休んでばかりで日本の将来はどうなるのか。戦後、父や母がせっせと働いて今日の日本の繁栄を築いてきたというのに。

広報副委員長

建産連ニュース第159号  
平成31年1月29日発行  
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
企画・編集 広報委員会  
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7  
TEL：048-866-4301  
FAX：048-866-9111  
URL：http://www.sfcc.or.jp



# 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階  
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301  
 F A X 048-866-9111  
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

（平成30年 6月19日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 星野 博之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 横山 昌司	330-0063	さいたま市浦和高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備圏 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

## 賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901



## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月